

平成 28 年度
「外国人の受入れと社会統合のための
国際ワークショップ」

－ 多文化共生社会に向けて
外国人女性の生活と活躍を中心に －

共催

外務省・国際移住機関(IOM)

後援

東京都・一般財団法人自治体国際化協会(クリア)

はじめに

この報告書は、平成 29(2017)年 3 月 1 日、外務省が国際移住機関(IOM)との共催、東京都及び一般財団法人自治体国際化協会(クレア)の後援により、東京ウィメンズプラザ(東京都渋谷区)において、「多文化共生社会に向けて－外国人女性の生活と活躍を中心に」とのテーマの下に開催した平成 28 年度「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」の結果をとりまとめたものです。

今回の国際ワークショップでは、藺浦健太郎外務副大臣による開会あいさつ、ウィリアム・レイシー・スウィング IOM 事務局長による基調講演に続き、海外から招聘した有識者として鄭美愛・国民大学日本学研究所研究教授及びシザ・バカニ・ドキュメンタリーフォトグラファーによるプレゼンテーションが行われたほか、山脇啓造・明治大学国際日本学部教授をモデレーターとして、多岐に活躍する外国人女性や支援関係者を交えたパネル・ディスカッションが行われました。

当日は、有識者、駐日大使館関係者、教育・研究機関関係者、NGO・NPO や、本テーマに関心を持たれた市民など、約 180 名の方々にご参加いただき、日本社会における外国人女性の生活と活躍及び支援について、様々な角度から現状と課題を考察するとともに、多様な意見を共有し提言を行うことができました。

今回の国際ワークショップ、過去の国際シンポジウム及び国際ワークショップについての資料は、外務省ホームページ及びIOM駐日事務所ホームページに掲載されていますので、是非ご覧ください。

➤ 外務省ホームページ

(トップページ>外交政策>国民と共にある外交>グローバル外交ネット>在日外国人の社会統合)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/symbiosis/index.html>

➤ 国際移住機関(IOM)駐日事務所ホームページ

(トップページ>出版物・資料>社会統合ワークショップ)

<http://www.iomjapan.org/publication/jointworkshop.cfm>

平成 29 年 7 月
外務省領事局外国人課

目 次

I プログラムと登壇者略歴

(1) プログラム

(日本語).....	1
(英 語).....	2

(2) 登壇者略歴

(日本語・英語).....	3
---------------	---

II 概要報告

(日本語).....	11
(英 語).....	15

III 挨拶・講演

(1) 開会の辞

藺浦健太郎 外務副大臣.....	21
------------------	----

(2) 基調講演

ウィリアム・レイシー・スウィング 事務局長(国際移住機関(IOM))

(英 語).....	23
(日本語仮訳).....	31

(3) 海外招聘者によるプレゼンテーション

鄭美愛 研究教授(国民大学日本学研究所(韓国)).....37

シザ・バカニ氏(ドキュメンタリーフォトグラファー)

(英 語).....	43
(日本語仮訳).....	47

(4) 閉会の辞

能化 正樹 外務省領事局長.....	49
--------------------	----

IV 資料(プレゼンテーション及びパネルディスカッション)

(1) 鄭美愛 研究教授(国民大学日本学研究所)プレゼンテーション資料……………51

(2) パネルディスカッション資料

パネル1 奥山マリア・ルイサ氏(カトリック東京国際センター)……………63

小野杏奈氏(多文化共生センター大阪)……………65

ニーナ・ハッカライネン氏(外国人女性の会パルヨン)……………77

パネル2 福山満子氏(横浜市福祉事業経営者会)……………87

柳瀬フラヴィア氏(Google 合同会社)……………103

V 統計資料

(日本語)

(英語)

I プログラムと登壇者略歴

Programme and Profiles of Presenters and Panelists

プログラム

開会の辞 蘭浦健太郎 外務副大臣

基調講演 ウィリアム・レイシー・スウィング事務局長（国際移住機関（IOM））

海外招へい者によるプレゼンテーション

鄭美愛 研究教授（韓国国民大学日本学研究所）

シザ・バカニ氏（ドキュメンタリーフォトグラファー）

パネル・ディスカッション

【モデレーター】山脇啓造 教授（明治大学国際日本学部）

パネル１：「外国人女性の生活と共生社会」

【パネリスト】

奥山マリア・ルイサ氏（カトリック東京国際センター職員）

小野杏奈氏（多文化共生センター大阪職員）

ニーナ・ハッカライネン氏（外国人女性の会パルヨン代表）

パネル２：「外国人女性の活躍に向けて」

【パネリスト】

福山満子氏（横浜市福祉事業経営者会コーディネーター）

柳瀬フラヴィア氏（Google合同会社社員）

井上ノエミ氏（墨田区議会議員）

閉会の辞 能化正樹 外務省領事局長

Programme

Opening Remarks by

Mr. Kentaro SONOURA, State Minister for Foreign Affairs

Keynote Speech by

Amb. William Lacy SWING, Director General of International
Organization for Migration (IOM)

Presentation by Guest Foreign Experts

Professor JUNG Mi Ae, Institute of Japanese Studies,
Kookmin University, Korea
Ms. Xyza BACANI, Documentary Photographer

Panel Discussion

【Moderator】 Professor Keizo YAMAWAKI,
School of Global Japanese Studies, Meiji University

Panel1 : Livelihood of Foreign Women and Cohesive Society

【Panelists】 Ms. Maria Luisa C. OKUYAMA,
Catholic Tokyo International Center
Ms. Anna ONO, Multicultural Center Osaka, Staff
Ms. Nina HAKKARAINEN, Director at Foreign Women's
Association Paruyon

Panel2 : Building a Society Where Foreign Women Can Play an Active Role in Various Fields

【Panelists】 Ms. Mitsuko FUKUYAMA, Association of Welfare Service
Business Operators in Yokohama City
Ms. Flavia YANASE, Google LLC
Ms. Noemi INOUE, Member of Sumida Ward Assembly

Closing Remarks by

Mr. Masaki NOKE, Director-General, Consular Affairs Bureau, MOFA

登壇者略歴(敬称略)／PROFILES

【主催／Co-organizers】



蘭浦 健太郎(外務副大臣)

1972 年香川県高松市生まれ。1996 年、東京大学法学部卒業。衆議院議員(自由民主党、千葉県第 5 区選出、当選 3 回)。1996 年から 2003 年まで読売新聞社に勤務。2005 年、第 44 回衆議院議員総選挙で初当選。2007 年、自民党青年局次長を経て、2012 年、第 46 回衆議院議員総選挙で 2 期目当選。2013 年、自民党女性活力特別委員会事務局長。2014 年外務大臣政務官(第 2 次安倍改造内閣)。同年 12 月、第 47 回衆議院議員総選挙で 3 期目当選、外務大臣政務官(第 3 次安倍内閣)2016 年 8 月、外務副大臣(第 3 次安倍第 2 次改造内閣)。

Mr. Kentaro SONOURA, State Minister for Foreign Affairs

Born in 1972 in Takamatsu City, Kagawa Prefecture. Graduated from the Faculty of Law, University of Tokyo. Member of the House of Representatives (Liberal Democratic Party of Japan (LDP), Chiba prefecture 5th Electoral District, elected 3rd times). Worked at the Yomiuri Shimbun from 1996 to 2003 and Elected to the House of Representatives for the first time in 2005. After served as the Deputy Director of Youth Division of LDP in 2007, elected to the House of Representatives for the second term in 2012. Served as the Chief Secretary of Special Committee for Promotion of Women's Vitality of LDP in 2013 and Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs in the 2nd Abe Reshuffled Cabinet in 2014. Elected to the House of Representatives for the third term and the Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs in the 3rd Abe Cabinet in 2014. Appointed as the State Minister for Foreign Affairs in the 3rd Abe Cabinet 2nd Reshuffled in August 2016.



能化 正樹(外務省領事局長)

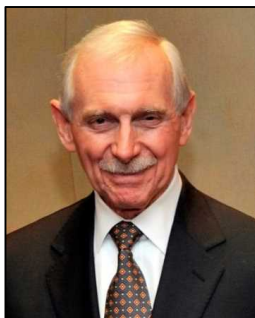
1982 年、東京大学法学部卒業。同年、外務省採用。1998 年、欧州連合日本政府代表部一等書記官。2001 年、文化交流部政策課長。2003 年、アジア大洋州局大洋州課長。2004 年、大臣官房在外公館課長。2006 年、在フランス日本国大使館公使。2009 年、在ジブチ日本国大使館大使。2010 年、国際協力局兼中東アフリカ局アフリカ部審議官。2012 年、内閣官房内閣情報調査室審議官、2013 年、内閣官房特定秘密保護法施行準備室長。2015 年 7 月、領事局長補佐、

2015 年 10 月より現職。

Mr. Masaki NOKE, Director-General of the Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

Graduated from the Faculty of Law, University of Tokyo, and joined MOFA in 1982. Served as the First Secretary at the Permanent Mission of Japan to the European Union in 1998, Director of the Cultural Diplomacy Policy Division, Cultural Diplomacy Bureau in 2001, Director of the Oceania Division, Asian and

Oceania Affairs Bureau, Director of the Overseas Establishments Division, Minister of the Embassy of Japan in France in 2006, Ambassador of the Embassy of Japan in Djibouti in 2009, Deputy Director-General of the International Cooperation and African Affairs in 2010, Deputy Director-General of the Cabinet Intelligence and Research Office, Cabinet Secretariat in 2012, Director of the Preparatory Office for the Enforcement of the Act on the Protection of Specially Designated Secrets, Cabinet Secretariat in 2013, Assistant Director-General of the Consular Affairs Bureau in July 2015. He serves in his current capacity since October 2015.



ウィリアム・レイシー・スウィング(国際移住機関(IOM)事務局長)
米国国務省在職中に6カ国の大使を歴任し、大規模在外公館の運営及び人道開発支援を統括。グローバルな人の移動の諸問題について深い造詣を持つ。西サハラで国連事務総長特別代表(SRSG)を務めた後、2003年から2008年まで再びSRSGとして、史上最大規模の国連PKOである国連コンゴ民主共和国ミッション(MONUC)を統率。2008年より現職。2013年6月に、2期目(5年間)に再選された。

Amb. William Lacy SWING, Director General of International Organization for Migration (IOM)

Six postings as ambassador during his diplomatic career at the United States Department of State, managing some of the largest diplomatic missions and foreign development and humanitarian aid programmes, he has deep understanding of multiple factors affecting international migration. From 2003 till 2008, as UN Special Representative of the Secretary-General (SRSG) for the Democratic Republic of the Congo, he successfully led the largest UN Peacekeeping Operations Mission in history, prior to which he served as the SRSG for Western Sahara. He assumed his current post in 2008, and was re-elected in June 2013 for his second five-year term.

【外国人有識者／Guest Foreign Experts】



ジョン ミエ
鄭 美愛(韓国国民大学 日本学研究所研究教授)

鄭 美愛(韓国国民大学日本学研究所研究教授)
梨花女子大学で政治学修士、筑波大学で学術修士、国際政治経済学博士取得。聖公会大学、梨花女子大学、国民大学を経て、2014～2016年、駐日韓国大使館及びテンプル大学ジャパン・キャンパス研究員、神戸大学客員教授として本邦に滞在。2016年6月から現職。ソウル市多文化支援協議会諮問委員、京畿道水原市政研究院諮問委員、ジェンダー研究所副代表を歴任。研究分野は、現代日本政治における市民社会、ジェンダー・ポリティックスなど。

Ms. JUNG Mi Ae (Professor at Institute of Japanese Studies, Kookmin University, Korea)
 M.A in Political Science at Ewha Womans University, M.A and Ph.D in International Political Economy at University of Tsukuba as education background. After Sungkonghoe University, Ewha Womans University, and Kookmin University, worked at Embassy of the Republic of Korea in Japan and Temple University Japan Campus as a senior researcher and Kobe University as a visiting professor from 2014 till 2016. Assumed the current position from June 2016. Has held prominent positions such as an advisory committee member of City of Seoul Multicultural Support Council and City of Suwon Municipal Research Institute, Gyeonggi Province as well as deputy representative director of Gender Studies Institute. Research interest in civil society in modern Japan politics, gender politics, etc.



シザ・バカニ (ドキュメンタリーフォトグラファー)

フィリピンで生まれ、父親に育てられる。母親が 20 年以上家事労働者として働いていた香港に 19 歳の時に移住、自身も家事労働者として約 10 年間働く。その傍ら、報道されない現実への関心を高めたいと移民・人権問題に焦点を当てた写真を撮影。その優れた技術だけでなく、極めて印象的な彼女自身の物語によって、ニューヨーク・タイムズ、CNN や様々な国際的メディアで注目される。マグナム財団の 2015 年ヒューマン・ライツ・フェロー

シップを得て、世界各国で展覧会を開催し、各種写真賞を受賞。フィリピン下院議会は「HR No.1969」決議でその栄誉を称えた。英 BBC「2015 年世界の女性 100 名」、「2016 年 30 歳以下の女性写真家 30 名」、フォーブス誌「2016 年 30 歳以下のアジア人 30 名」等に出選、富士フィルムのアンバサダーを務める。

Ms. Xyza Bacani, Documentary Photographer

She was born and raised in Philippines by her father and moved to Hong Kong, where her mother was working for more than two decades and became a domestic worker when she was 19 years old. While working in Hong Kong for almost a decade, she started to take photography to raise awareness about under-reported stories, focusing on migrants and human rights issues. She has been featured in New York Times Lens Blog, CNN and various international media publications not only for her excellence in photography but also for her inspirational story. She is one of the MAGNUM FOUNDATION HUMAN RIGHTS FELLOWS 2015, has exhibited worldwide, won awards in photography and is the recipient of a resolution passed by the Philippines House of Representatives in her honour, HR No. 1969. Xyza is one of the BBC's 100 Women of the World 2015, 30 Under 30 Women Photographers 2016, Forbes 30 Under 30 Asia 2016, and a Fujifilm Ambassador.

【パネル・ディスカッション モデレータ／Moderator of Panel Discussion】



山脇 啓造(明治大学国際日本学部教授)

専門は多文化共生論・移民政策。総務省多文化共生事例集作成ワーキンググループ座長、東京都多文化共生推進委員会委員長。大田区多文化共生推進協議会会長。法務省等国の外国人施策関連委員を歴任。また、愛知県、長野県、宮城県等自治体の多文化共生施策関連委員長や外国人集住都市会議アドバイザーを歴任。2012 年度にオックスフォード大学で欧州の移民政策を研究。

Prof.Keizo YAMAWAKI, School of Global Japanese Studies, Meiji University

YAMAWAKI Keizo specializes in migrant integration policy. He has advised numerous local governments as well as ministries of the national government in Japan. Since 2010, he has worked with the Council of Europe and the Japan Foundation to promote exchange of ideas and good practices in migrant integration between cities in Japan and Europe. In 2012-2013, he was based in Europe as a visiting fellow of the University of Oxford and that of the Migration Policy Group, Brussels.

【パネリスト／Panelists】

パネル1/Panel 1



奥山マリア・ルイサ(カトリック東京国際センター)

フィリピン出身。1987 年の来日直後から地元の教会（現カトリック東京国際センター）のボランティアとして、住民と在留外国人の橋渡しとなる活動始める。2008 年から同センターの正規職員として、問題を抱える在留外国人の相談・支援に日々尽力している。東日本大震災後、フィリピン政府が東北地方に派遣した医療チームに通訳・コーディネーターとして随行し、ともに現地で支援活動を行った。

Ms. Maria Luisa C. OKUYAMA, Catholic Tokyo International Center,

Upon arriving in Japan in 1987, started working at a local church (which later became Catholic Tokyo International Center, “CTIC” of today) as volunteer and partook in activities to serve as a bridge between the local residents and foreign nationals that lived in the same communities. Became a full-time CTIC employee in 2008 and has been dedicated to offering consultation and support services to foreign nationals living in Japan that are faced with various issues ever since. In the wake of the Great East Japan earthquakes, accompanied a medical team dispatched by the Philippine government to the Tohoku region as interpreter / coordinator and jointly conducted support activities in disaster – stricken areas.



小野 杏奈(特定非営利活動法人多文化共生センター大阪スタッフ)
大学院にて地域の日本語教育について学ぶ。2014 年多文化共生センター大阪が行った「外国人母子の生活支援事業」にて教室コーディネーターを務め、その後、多文化共生センター大阪のスタッフとして勤務。現在は外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援教室「きらきら」の教室運営コーディネーターを務める。

Ms. Anna ONO, Multicultural Center Osaka, Staff

Studied teaching Japanese as a foreign language in local communities at graduate school. In 2014, served as class coordinator for a program hosted by Multicultural Center Osaka to support the living and livelihood of mothers and children of foreign nationalities and has been working for the non-profit organization since as staff member. Currently working at the Center as class operation coordinator for 'KIRA-KIRA'— a learning support program for children with roots in foreign countries.



ニーナ・ハッカライネン(外国人女性の会パルヨン代表)

1992 年来日。成蹊大学及び東京大学大学院に留学、ヘルシンキ大学大学院修了。日本企業勤務、語学学校校長、大学教員などを経て、2007 年、京都に暮らす外国人女性のサポートを目的に「外国人女性の会パルヨン」を設立。外国人市民の視点を活かした生活ガイドブックの作成や、防災対策、医療制度、社会保障、京都マナーなどに関する講座を開催している。2016 年、京都市より「未来の京都まちづくり推進表彰」を受賞した。

Ma. Nina Hakkarainen, Director at Foreign Women's Association Paruyon

Came to Japan in 1992 to study the language and culture at Seikei University. In the following year entered Graduate School of Tokyo University as a foreign research student. Obtained Master of Arts in Japanese Studies from University of Helsinki in 1996. Returned back to Japan in the same year. After working as a company employee in a Japanese firm, a head teacher in a language school and a university lecturer, at present Director of Foreign Women's Association Paruyon. Paruyon was established in 2007 to offer support to foreign women who live in Kyoto. Paruyon organizes meetings for foreign women and courses in disaster preparedness, Kyoto etiquette and manners, social security, and health care. It has also published a guide book on living in Kyoto. Paruyon received an award from the Mayor of Kyoto in October 2016 for contributing to building “multicultural Kyoto”.

パネル 2/Panel 2



福山満子(公益社団法人横浜市福祉事業経営者会コーディネーター)
中華人民共和国生まれ、1978 年来日。外国籍住民が多数暮らす
神奈川県営いちょう団地地区において、小学校 PTA 共同会長を
はじめ役員を歴任、2005 年には同地区の民生委員主任児童委員
を務めた。また、「親子の中国語教室」、「いきいきニーハオの会」
を立ち上げ、母語保持や中国文化の継承に努めた。2009 年から
は横浜市福祉事業経営者会のコーディネーターとして、福祉分野
における外国人の就職支援に尽力している。

**Ms. Mitsuko FUKUYAMA, Association of Welfare Service Business
Operators in Yokohama City, Coordinator,**

Was born in People's Republic of China and came to Japan in 1978. Served as co-chair of PTA as well as in various other official capacities at elementary school in the Kanagawa prefectural ICHOU apartment complex district where a large number of foreign nationals reside. In 2005, served as welfare officer of commissioned chief child welfare volunteer in the district. Founded 'OYAKO NO CHUGOKUGO KYOSHITSU (Chinese Class for Parents and Children)' and 'IKI-IKI NIHAO NO KI (Lively Circle of Ni Hao)' in order to help Chinese immigrants living in Japan maintain their proficiency in their mother tongue and also inherit the Chinese culture. Meanwhile, has been working as coordinator for the association of welfare service business operators in Yokohama City since 2009 to support foreign nationals' efforts to find employment in the field of social welfare.



柳瀬フラヴィア(Google 合同会社 社員)

ブラジル日系三世。9 歳で来日し、日本の公教育を受け、日本の大学を卒業。カナダの大学院修了後、日本企業に就職、日系企業の海外展開サポートに携わる。昨年から Google 合同会社において企業のブランディングを担当。日本語がまったくできない状態で日本の公立学校に通い始めた日系ブラジル人の語り手として、様々な媒体で発言している。

Ms. Flavia YANASE, Google LLC,

Flavia is a 3rd generation Japanese Brazilian. She moved to Japan when 9 years old, without speaking any Japanese, she received education in Japan from Elementary school to university. After receiving a Masters degree in Canada, she moved back to Japan and started work at a Domestic company supporting Japanese clients with their overseas business development. Last year, she started working at Google to provide Branding services through marketing campaigns. Privately, she has supported the foreign community in Japan by sharing her own experience of coming to Japan without speaking Japanese and achieving her dreams.



井上ノエミ(墨田区議会議員)

1961 年ボリビアのラパス生まれ。Universidad Mayor de San Andres 大学を卒業後、ボリビア中央銀行、国連開発計画 (UNDP/UNOPS) ボリビア事務所に勤務。1993 年に国連ユニセフ 職員の井上和雄氏(元衆議院議員)とニューヨークで結婚。2009 年に NPO 法人日本ラテンアメリカ友好協会を設立し、理事長に 就任。2010 年に日本国籍取得。現在、墨田区議会議員(2 期目)。 家族は夫と長女、ペットのリリー(トイプードル)。趣味は、ラテン

ダンス。

Ms. Noemi INOUE, a member of Sumida Ward Assembly

Born in 1961 in La Paz, Bolivia. After graduating from the Universidad Mayor de San Andres, she worked for the Central Bank in Bolivia, and the Bolivian office of UNDP/UNOPS. She got married in New York in 1993 to Kazuo Inoue to former member of the House of Representatives. She founded the Japan-Latin America Friendship Association (Non-Profit Organization) in 2009, and she was elected president. She acquired Japanese nationality in 2010. Now she is serving as a member of Sumida Ward Council (second term). She lives with her husband, elder daughter and Lily (pet poodle). Her hobby is performing Latin dances

II 概要報告

Overview and Report

平成 28 年度「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」 多文化共生社会に向けて－外国人女性の生活と活躍を中心に 概要報告

1 背景

グローバル化の進展に伴う人の移動により、日本には230万人以上の外国人が住むようになり、その半数以上の124万人が女性である。海外から来る人にとって、言語や文化・習慣の違いは、日本社会への適応を難しくする場合がある。ただし、そういった困難を乗り越え、地域社会の様々な場所で活躍する外国人女性は着実に増えており、彼女たちは地域社会に革新的なアイデアや多様性をもたらしていると認識されている。しかし、もう一方で周りの環境とのコンタクトが少なく、地域へなかなか馴染めず問題を抱えている人も少なくない。今回のワークショップは、このような背景のもとに開催されることとなった。

2 評価

今回のワークショップは一緒に取り上げられることは少ない二つの要素－「外国人との共生」と「女性の活躍」を一つのテーマに取り込み「外国人女性がどのように生活し、日本社会の中で活躍できるか」として議論を行なった。会場にはさまざまな分野から、200人以上の聴衆を得ることができた。

冒頭、蘭浦外務副大臣からの、外国人女性の活躍を活かすための生活環境や社会のあり方について考える機会としたい、との開会の挨拶が行われ、続いて基調講演として、ウィリアム・レイシー・スウィング国際移住機関（IOM）事務局長から、移住女性の現状と問題、IOMが行っている政策の紹介などが行われた。

次に2名の海外招聘者（韓国、フィリピン）が壇上に立ち、鄭美愛（Jung Mi Ae）研究教授（韓国国民大学日本学研究所）からは韓国における、多文化家族制度の説明が行われ、写真家のシザ・バカニ氏からは家事労働移民として始まった人生経験などについての話が行われた。

パネル・ディスカッションに移り、第一部では、パネリストとして多くの外国人女性を迎え、日本社会の中で外国人女性が日常生活の中で経験している様々な課題について議論し、外国人として、また、社会として取り組むべき諸点が示された。第二部では、外国人女性としての強みや活力を日本社会や日本経済にどのように活用していくのかという点について活発な意見交換が行われた。

今回のワークショップの狙いの一つに様々な経験を持ったアクターに一堂に会してもらい、お互いに異なる観点・立場からの提言を聞くということがあった。共生社会は社会の制度を整備して行くだけではその実現は難しく、受け入れる側と受け入れられる側の相互の理解が必要不可欠であることが共有された。

講演者やパネリストの協力を得て、課題解決に向けた多数のヒントやアドバ

イスを収穫しワークショップは閉幕した。外務省としては、今回得られた貴重な情報を政府内で共有するとともに、社会統合や働き方の議論について地方自治体などと協力していきたいと考えている。

3 プログラムと出席者

- ・開会の辞 藺浦健太郎外務副大臣
- ・基調講演
ウィリアム・レイシー・スウィング国際移住機関事務局長
- ・ゲストスピーカー
鄭美愛 韓国国民大学日本学研究所研究教授
シザ・バカニ氏 ドキュメンタリー写真家
- ・パネル・ディスカッション
モデレーター 山脇 啓造 明治大学国際日本学部教授
パネル1 「外国人女性の生活と共生社会」
奥山 マリア ルイサ氏 カトリック東京国際センター職員
小野 杏奈氏 多文化共生センター大阪職員
ニーナ ハッカライネン氏 外国人女性の会パルヨン代表
パネル2 「外国人女性の活躍に向けて」
福山 満子氏 横浜市福祉事業経営者会コーディネーター
柳瀬 フラヴィア氏 Google 合同会社社員
井上 ノエミ氏 墨田区議会議員
- ・閉会の辞 能化正樹外務省領事局長

4 モデレーターによる総括

- (1) 第1パネルでは、3名のパネリストのうち2名が外国出身者であったが、それは増加するニューカマーに対する生活支援を外国人当事者自身が担うようになっているという、日本社会の一つの変化を象徴している。
- (2) 第2パネルでは、実際に日本社会で活躍している外国出身の女性に登壇してもらったが、外国人、特に若い世代にとってロールモデルになるような人々に注目するという狙いがあった。また、日本人あるいは日本社会が、外国人は困っている人、支援や助けが必要な人といったステレオタイプを改め、地域社会、日本社会に貢献している外国出身の女性の存在を認識するという意義もある。
- (3) 昨年、女性活躍推進法が施行され、女性の活躍に焦点を当てた行政の取り組みが進められているが、その大半は日本人女性を対象としたものである。そのような中で、外国人女性の生活や活躍に着目したワークショップが開催されたことには大きな意義がある。
- (4) 会場から、日本が移民政策をとっていないことに対する疑問や批判が出たが、昨今、政府は「外国人材の活用」に力を入れるようになっている。それに伴い、外国人の生活環境の整備も政府の検討課題にあがってきている。日本の意思決定はボトムアップ型でコンセンサス重視なので、時間はかかる

かもしれないが、一步一步前進しているといえよう。

5 パネル・ディスカッションにおけるコメントや意見

(1) 子女教育

- (ア) 外国人家庭の中でも世帯が外国人のみの場合、親が日本語に不自由であるために、日本の教育システムが理解できず、情報量が少なくなり、結果として、子どもの教育に影響が生じていることがある。つまり、日本語の壁の次に日本社会との壁があると言えよう。彼女たちには、相談する人もおらず孤立しており、彼女たちの悩みは社会から認識されないままになっている。
- (イ) 特に、日本語がわからず、いじめを受け、つらい思いをしている子どもたちには、「できない」とだけ思うのではなく、できることを一つでも見つけて、こうやればいいんだと思ってほしい。あなたはここにいていいのだと、周囲が存在を認めてあげることが大事である。
- (ウ) 外国人家庭への学習相談員の派遣、学習支援教室の実施、外国人が主体となって日本人住民と直接交流できるイベントを開催し、地域コミュニティとの強化を図る方法がある。

(2) 地域社会のコミュニケーション

- (ア) 家庭において、外国人女性は、家事、子育て、介護、近隣とのつきあいの担い手にもなっている場合が多い。一方で、行政が外国人対象に提供する情報は知識が中心である。地域におけるルールや習慣の由来やメリット、日本人とのつきあいを円滑にするために必要な日本語がこれらの女性に紹介されると良い。
- (イ) 日本に来て子どもが生まれた自分にとって、「公園デビュー」は日本の社会へのデビューであり、いろいろなルールを学ぶことができた。
- (ウ) 地域社会から孤立している外国人家庭や外国人コミュニティに対して、積極的に手を差し伸べるソーシャルワーカーや機関が必要。
- (エ) 外国人の妻や母親は、子どもと過ごす時間が長く、地震などが起きたとき最初に子どもを守る立場にある。また、親戚や近隣住民とのつきあいの担い手でもある。防災や規則に関する知識など、外国人の妻や母親を対象にわかりやすく説明する機会が必要。

(3) 外国人女性の「働き方」

- (ア) 来日した20年前、世界の経済大国である日本で、女性の社会的地位が低く、社会には女性幹部は非常に少なく驚いた。しかし、当時と比較して日本も随分変わり、夢や希望を持って積極的に社会に出る人が増えている。外国人女性が快適に生活できるのであれば、日本人女性もそう感じるだろう。外国人を別に考えるのではなく、皆に機会を与えて、皆にとって快適な社会を作ることができるはずである。
- (イ) 自分は、外国人の就労支援を行っており、初任者研修と日本語を教えて

いる。就職相談会も行っており、無事に就職された人には、そのあと頑張っているか声をかけるなど定着のための支援も行っている。

(ウ) 日本には、ワークライフバランスの問題もある。日本の一般家庭では、家族そろって夕食をとり、家族と一緒に過ごす時間を毎日持つことは非常に難しい。長時間労働や家族との時間が少ないことは外国人、特に女性にとっては大変なストレスとなってしまう。

(エ) 実際に、日本社会で外国人の女性が生活するのは困難が伴う。在留外国人女性の実態について調査し、どのような助けが必要か、政策的に考えてはどうか。

FY2016 INTERNATIONAL WORKSHOP ON ACCEPTANCE OF FOREIGN NATIONALS AND THEIR INTEGRATION INTO JAPAN:

- Toward an Intercultural Society: Focusing on Life and Active Participation of Foreign Women in Japan -

Overview and Report

1 Background

Due to the development of globalization in world economy, 2.3 million foreign nationals reside in Japan, and more than half of them, 1.24 million, are women. Differences in languages, culture, and customs sometimes cause some difficulties for those who came to Japan from overseas; however, there is an increasing number of foreign nationals, especially women, who are playing a vital role in various sections in the society. It is also noticed that they have brought innovative ideas and diversities into community. On the other hand, there are still many who have less contact with their surroundings and face challenges in fitting into the local community. Against this background, this workshop was designed and held.

2 Evaluation

This workshop focused on the two elements “co-existence with foreign nationals” and “women’s participation in society”, which are often discussed but not so frequently at the same occasion. We involved two elements into one theme as “Focusing on Life and Active Participation of Foreign Women in Japan” which consequently led to have more than 200 participants from various sectors as audience.

The workshop started with welcome remarks by the State Minister for Foreign Affairs, Mr. Kentaro Sonoura, expressing his expectation for this workshop to discuss living environment and model society for foreign women to make use of their drives. Then, Ambassador William Lacy Swing, the Director General of the International Organization for Migration delivered his keynote presentation with illustrating the current situations and issues surrounding female migrants and its policies.

After his speech, two guest speakers from South Korea and the Philippines were invited to the stage. Dr. Jung Mi Ae, Professor of Kookmin University, Korea, illustrated an inter-cultural family support system in Korea and Ms. Xyza Bacani, a documentary photographer, introduced her lifetime experience starting from a migrant household worker.

In the first part of the panel discussions subsequently held after speeches and presentations, the group of panelists, most of which consisted of foreign nationals, discussed various kinds of challenges they were facing in everyday life in Japan and suggested several points to be addressed by both sides, foreign nationals and the society. In the second part of the discussions, they exchanged their opinions about how they should contribute their strengths as foreign nationals and as women for the society and about an ideal intercultural society.

One of the purposes of the workshop was to gather many kinds of actors with different background to one place, and encourage them to speak out from different perspectives and positions. We recognized that social integration cannot be realized only by improvement of social system; rather, mutual efforts by both those who are received by a society and the society receiving them are indispensable.

Thanks to the speakers, presenters, and panelists, the workshop ended with full of advices and ideas to deal with the challenges. We, the Ministry of Foreign Affairs, would like to share the excellent output from the workshop with relevant organizations of government and seek for the future cooperation with municipalities concerning cohabitation and work-style with foreign nationals.

3 Participants

Opening Remarks: Mr. Kentaro SONOURA, State Minister for Foreign Affairs

Keynote Speech: Ambassador William Lacy SWING, Director General of the International Organization for Migration (IOM)

Guest foreign experts:

- Dr. JUNG Mi Ae, Professor at Institute of Japanese Studies, Kookmin University, Korea
- Ms. Xyza Bacani, Documentary Photographer

Panel Discussion

Moderator: Professor Keizo YAMAWAKI, School of Global Japanese Studies, Meiji University

Panel 1: Livelihood of Foreign Women and Cohesive Society

Ms. Maria Luisa C. OKUYAMA, Catholic Tokyo International Center

Ms. Anna ONO, Multicultural Center Osaka

Ms. Nina HAKKARAINEN, Director of Foreign Women's Association PARUYON

Panel 2: Building a Society Where Foreign Women Can Play an Active Role in

Various Fields

Ms. Mitsuko FUKUYAMA, Association of Welfare Service Business Operators in

Yokohama City

Ms. Flavia YANASE, Google LLC

Ms. Noemi INOUE, Member of Sumida Ward Assembly

Closing Remarks: Mr. Masaki NOKE, Director-General of the Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

4 Moderator's Summary

In the first panel discussion, two of the three panelists were foreign nationals and this symbolizes one of the changes in Japanese society; the fact that foreign nationals themselves are starting to become responsible for providing various support to an increasing number of newcomers.

In the second panel discussion, we invited foreign women who are making a great contribution to Japanese society. The aim of this was to draw attention to those who could become role models for foreign nationals, especially those of the younger generations. Furthermore, there is significance in recognizing foreign women who contribute to Japanese society, by changing the stereotypical views of Japanese people to regard foreign nationals as people with problems or in need of support or help.

Last year, the Act on Promotion of Women's Participation and Advancement in the Workplace was implemented and various measures have been taken with the focus on women's participation, mostly for Japanese women. Among such efforts, it is significant that a workshop with the focus on the life and active participation of foreign women was held.

In the discussions, there were questions and criticism stating that Japan has not addressed its immigration policies, but the government has been making efforts to "utilize human resources of foreign nationality" in recent years. With such changes, improvement of the living environment of foreign nationals is now being raised as a task for the government to consider. It may take a while as Japanese decision-making follows a bottom-up approach and focuses on consensus. However, we can say that it is moving forward step by step.

5 Comments and Opinions

Here are some extracts from suggestions made by the panelists.

<Education for Children of Foreign Nationals>

(a) Cases where the foreign family consists of only foreign nationals, the parents do not

have enough knowledge of the educational system in Japan and their language difficulty limiting the amount of information available, which influences on their children's education. It means that there is an additional barrier in the Japanese society behind the language barrier. They might be isolated from their local society while their concerns are unrecognized and they have no one to consult with.

- (b) Those children who have limited command of Japanese and suffer from being bullied should not be focused in terms of what they "cannot do" but rather should be focused by something, even one thing, which they are good at and in which they feel confident. It is important for others to recognize them and make the children feel needed and welcomed.
- (c) There are various methods to strengthen the ties between foreign nationals and local communities: dispatching education consultants to foreign families and holding study support classes as well as holding foreign national-led events where they can have direct communications with Japanese residents.

<Communication in Local Society>

- (a) At home, foreign women are responsible for taking care of family affairs from housework, raising children, nursing-care to communicating with neighbors. However, information provided by public organizations to assist foreign nationals is mostly knowledge-based. The Japanese etiquette for smooth communications and to follow local rules and customs should be introduced.
- (b) For me like someone who gave a birth in Japan, 'Park Debut (Ko-en debut)' meant a debut in the Japanese society. I learned a lot including the rules and customs in Japan.
- (c) We need social workers and organizations which are able to actively reach out to foreign families and communities isolated from the local society.
- (d) Foreign wives and mothers spend a lot of time with their children and are in a position to protect children when something happens such as earthquakes. They are also responsible for engaging in communications with relatives and their neighbors. It is necessary to have an opportunity to provide clear explanations to foreign wives and mothers on disaster prevention and rules.

<"Work-style" for foreign women in Japan>

- (a) When I came to Japan twenty years ago, I was surprised to see how low women's status was in the society and that there were few female leaders in the society despite the nation being an economic giant. Things have been changed, and more

women with dream and hope are entering into the society compared to the situation of 20 years ago. A society in which foreign women find comfortable must be comfortable for Japanese women, too. We could create a pleasant and comfortable society for everyone by providing opportunities for active participation, rather than considering foreign nationals as a separate entity.

- (b) I am helping job matching, hosting job-starter seminars, and teaching Japanese language for foreign nationals. For those who succeed in getting jobs, I try to ask their recent situations and confirm they are all right with their new environment.
- (c) There is an issue regarding work-life balance. For typical Japanese families, it is very difficult to make time to spend with all family members every day such as having dinner together. Long working hours and little time with family stress our some foreign nationals, especially women.
- (d) There are always difficulties in everyday life of foreign women in Japanese society as the society is not really open to accepting foreign nationals. Why do we not perform research on the actual situation of the foreign residents in Japan and consider what type of support is necessary in terms of government policies?

(END)

Ⅲ 挨拶・講演

Remarks and Speech

開会の辞

外務副大臣 藺浦健太郎

皆様、こんにちは、ご紹介を頂きました藺浦健太郎でございます。

本日は御多忙の中、外務省及び国際移住機関が主催する「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。日本側主催者、外務省を代表して、心から歓迎申し上げます。



このワークショップは、外国人との共生をテーマとして 2004 年度に開催されたシンポジウムに始まります。今回で 13 回目を迎え、テーマである「外国人との共生」、すなわち、外国人をどのように受け入れ、共に生活していくかという問題は、世界が関心を持って取り組んでいるテーマであり、移民や難民、外国人労働者の問題とも密接に関わり合っております。

日本国内でも外国人の方を見かけることが非常に多くなりました。このワークショップの第一回目が開催された 2004 年は、訪日観光客が 600 万人を初めて超えたということが言われていた時期でもあります。それから 12 年を経て、昨年はその 4 倍、実に 2,400 万人の外国人に日本を訪れていただきました。一方で、日本に住んでいる方の数は、その間 15% 増ということで、この数もまた着実に増えており、今や日本の社会は、一定の数の外国人をその一部に取り組んだ社会になったといえると思います。

今回のワークショップでは、日本に暮らす外国人の中でも特に「女性」にスポットを当てたいと考えています。在留外国人の 230 万人のうち、121 万人が女性であります。その働き方と生活、それと日本の社会について考えていくことが今回の議論の大きな目標です。

女性が輝く社会の実現は、安倍政権にとって最重要課題の一つであります。昨年 4 月、女性活躍推進法というものが施行されました。私自身が外務省に来る前、自民党の中の女性活躍指針本部というところで事務局長を務め、そして、女性の社会進出やそれに伴う環境整備・制度作りに関する提言を出させていただきました。また、日本国が始めた WAW! World Assembly for Women にも関わらせていただきました。今回のワークショップにも強い思いを持って臨んでおります。

また、政府内では、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎え、外国人材の活用に向けた議論が進められております。「日本再興戦略 2016」では、「外国人受入れ推進のための生活環境整備」というものが盛り込まれ、教育や多言語環境などに着目した取組が注目されて

おります。外交を担当する外務省としても、外国からお越しになった皆様が日本において満足のいただく生活を送ってもらい、そして、日本の文化や考え方に関する理解を深めていただき、更にはそれぞれの国との架け橋となっていただくこと、また、日本社会の中で得られる文化、伝統、また、日本人の心に触れていただき、日本のファンになっていただくことを心から期待しております。

本日の議論が、外国人の皆様の活力を我が国の経済、そして社会・文化、様々な面において力を発揮して頂くための土台として、生活環境というものがどうあるべきか、更には外国人女性の方々の活躍・活動をどのように支えていくべきなのか、またそれを、日本社会の活性化、日本社会をより活力のあるものにしていくためにどう活かしていくのか、こういうことを皆様に考えていただく機会となればありがたいと考えています。

最後になりましたが、このワークショップの開催にご尽力いただいておりますモデレーターの山脇先生、ありがとうございます。そして、ジュネーブからお越し頂いたスウィング事務局長をはじめとする国際移住機関の皆様、ありがとうございます。後援者の一般財団法人・自治体国際化協会の皆様方に、改めて感謝を申し上げたいと思います。本日のワークショップの成功を心から祈念し、開会の挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。

Keynote Speech

Amb. William Lacy SWING

Director General of International Organization for Migration (IOM)

Your Excellency, State Minister Kentaro Sonoura, your excellencies, members of the diplomatic corps and ministries, ladies and gentlemen. A great joy and honor to be back in Japan. I want to thank the minister and the ministry for this opportunity. On a personal note, I'm happy to say it's my 11th official visit to Japan since I came into this position in 2008 and



it's, I believe, my 9th consecutive year to be here for this workshop. It's been a privilege to be invited every year to take part and I've always welcomed the opportunity.

I think it's unique in my long experience to have a foreign ministry that would self-initiate a discussion on migration and a very critical point, integration of foreigners into the society. It's come at a very special moment in my own calendar, all the more so because it is a demonstration of the importance of best practices such as a workshop to deal with a very critical issue to the success of migration. Many of the unfortunate things that have happened over the past year or two in the area of migration had been the results of failed integration. I commend the ministry for this unique initiative and for its demonstrated willingness to engage in constructive discussion about how working with all our partners, local governments, mayors, governors, academic institutions, civil society, nongovernmental organizations, international organizations, private sector, labor unions, and, not least of all, migrants themselves, and how together we have to find a way to make this work for the benefit of the migrants and to the benefit of our local and national society.

Now, as the minister mentioned, the theme for this workshop, the Life and Participation of Foreign Women in Japan, is both timely and very important and I congratulate you for having chosen this topic.

I would have three principle points I would want to make.

My first point, we live in a world on the move. Human mobility has never been greater. People have always been on the move and we have to accept that

reality for what it is. It is a human reality that responsible officials have to govern in a responsible and humane manner.

We have now today a world of 7 billion of us and one billion of those persons are migrants, 244 million international migrants crossing borders, 750 million migrants moving within their own country. I like to make the point that China alone has more domestic migrants than there are international migrants and they have some of the same needs. But if you take the international portion of roughly 250 million migrants, I think the number is probably underestimated. I think there are many more but that's the number we know about and can verify. It's a UN number. That would constitute a population twice that of Bangladesh, slightly less than the population of Indonesia, slightly more than the population of Brazil. So it's a significant number. If migration land these people put themselves together as a country, they would have a GDP twice that of all international foreign aid and roughly almost the equivalent of all foreign direct investment last year which was about \$650 billion. It's a significant phenomenon, significant element in our lives that we must learn to take seriously and that's why, Mr. Minister, this is such an important event today and I'm honored to be part of it.

Migration is not an invasion. Percentage wise, it's still only about 3% of the world's population on the move internationally but we have to manage it in a manner that it is beneficial to everyone. Migration is history's oldest poverty reduction strategy. If you can't make it where you are, you move to where you can. It is a natural human response to challenge. It is a facilitator of greater opportunity and migrants are the quintessential agents of development.

My own country, the United States, was built on the backs of migrants and with their talents and their brains. Einstein was a refugee and we need to find migration to be in our own selfish interest, if you will. It's in the national interest. People move to improve their lives, to have better access to food, water, sustainable employment, and greater education opportunities. Many of them are migrants that are fleeing conflicts and disasters. In my long life, I have not known a moment like the one today. We have nine armed conflicts from West Africa to this part of the world, not counting Ebola, not counting the earthquakes that have sadly been a tragedy in your country recently. I was in Sendai in March of 2015 to see the damage that was done.

Migration is also one of those ways in which talents, skills, and services benefit societies and yet, today, migration has become a politically sensitive issue. It's become a very negative word and the world is turning inward through populism

and identity politics rather than looking in terms of interests and values. This is one of my main concerns.

The drivers of migration, I've mentioned the disasters, labour demand, and the digital revolution. 300 million people connected to the internet in the year 2000, well past 3 billion today, heading towards 4 billion – I'm sure if Mark Zuckerberg gets his way, it will soon be 7 billion. Distance shrinking technology, deterioration of the environment, and climate change, all of these are drivers of human mobility.

But, sadly, the public discourse about migration is harshly negative. We're dealing with stereotypes. They're coming to take our jobs, they're going to depress wages, they'll probably bringing disease in, maybe they're criminals, maybe they're even terrorists; these are all stereotypes that remain to be proved. Some of them cruelly ironic. This mythology limits the contribution migrants can make, and actually endangers their lives.

Countries have an obligation to control their borders but they also have an interest in making those borders somewhat more accessible to those who bring talents into the world. These are the reasons why this workshop is so valuable to talk about this.

Now, I've already made all those remarks and I haven't mentioned the most important remark – women. That's my point two – women in migration.

Today, women constitute at least 50% of all migration. The women who are migrating today are not just women who are going to join a company or going to join a family which is important enough. A lot of these are career women, women on the move, seeking greater opportunities, seeking to put their talents at the disposition of another society. They've always been an integral part of migratory movements. However, large scale migration programmes were introduced at the end of the Second World War and there was always phraseology, a terminology used that tried to sort of hide the fact that many of them are women. We talk about migrants and their families, for example. We use that word. There was a code for male migrants and their all too often ignored spouses and children. Head of household and breadwinner, we talked about but never talked about the women. It's not surprising that until the late 1970s, almost all migration analysis had very little to do with women. It's all about men, the breadwinners so called. And we've now moved beyond that and by the early 1990s, researchers had begun to explore migratory patterns from a gendered point of view. The feminist movement of the 1980s had a major impact on our understanding of migratory patterns seen from a gender perspective. We know in many countries of destination, it is migrant

women who stepped in to replace the gaps in so-called care chains as mothers moved into full-time professional occupations. We know, for instance, that 60% of Latin American women migrants are domestic employees in their host country, 70% of all women migrants in Spain, for example, find jobs in the area of domestic work, but it would be wrong to believe that migrant women take only low skill jobs, as I mentioned, moving increasingly into the professions, increasingly carving out places for themselves at the highly skilled end of the skills ladder. Between 2000 and 2011, for example, the number of tertiary educated women migrants in OECD countries rose by 80%. This corresponded to twice the growth in the number of similarly educated native born women and it also exceeded the 60% increase in the number of similarly educated migrant men. Women are very much on the move both physically and also up the skills ladder, that needs to be recognized in our analysis and understanding of migration today. Most of them migrate on the strength of the skills they have and they are found at all skill levels.

Our own experience at IOM is that one of the women's strongest characteristics is resilience to hardship and the adaptability to changing circumstances. They are very good at developing networks of communication and support in their new environment. Women are major contributors to the development of their countries of origin through the remittances they send back home. A lot of the 650 billion that I spoke about is coming from women. I know from my own experience, my spouse is the treasurer in our family and she handles our money much better than I would. Most men know that women are much better at that.

But, at the same time, migrant women may have to contend with risks and disadvantages that are not experienced by men. And if I make no other point, I want to make this point that women all along their migratory route, from the time they leave till the time they arrive and afterwards, are very vulnerable. The number of women who are subject to gender based violence or even sexual exploitation and sexual abuse is staggering. We all need to be very conscious of that and women need much greater attention in our work and our efforts to make migration work for the benefit of everyone. A lot of women have difficulty. – By the way, I'm very pleased that the Secretary General of the United Nations has already taken this very much in hand to try to make sure that we have a very solid policy, a very workable actionable policy to prevent the abuse of women particularly in migration but in every other area.

There's also another problem that migrant women face. That is the difficulty in getting some adequate recognition for their skills and their qualifications. A lot of

them fall into the area of what we call “de-skilling”, an important new word for your vocabulary – de-skilling. They have a Ph.D. and they end up being a domestic. Nothing wrong at being a domestic. It’s a very noble career but if you have a Ph.D., you probably should be teaching somewhere or doing something else that would recognize your qualifications.

The recruitment process needs great attention. Women are being recruited to do one thing, they arrive, and with their passport taken away, they are put into a brothel, for example. This kind of corrupt and criminal recruitment activity really has to end. We have a programme now called the International Recruitment Integrity System, the flower “IRIS”, trying to get at those recruitment agencies, come up with a code of conduct, a set of universal principles that recruitment agencies would have to subscribe to. People going to them would know that they are legitimate, they’re correct, and you’ll be dealt with with dignity.

For all of these reasons, we have to develop integration policies and practices that respond to the particular characteristics and needs of migrant women.

The third point is facilitating the integration of migrant women and I want to make a few suggestions, very modestly stated based on our experience. First of all, in these very troubled times we live in, we need to ensure an open and balanced conversation about migration. Our opinions and the public are influenced by a vast range of considerations. We have perceptions and stereotypes about newcomers which may or may not be accurate. We need to make sure they are accurate. We have assessments of the economic situation in host countries which may or may not be right. We have uncertainties and anxieties about public security often which are exaggerated.

One of the strongest challenges for those of us who want to foster this rational debate is how we prevent migration from becoming a convenient surrogate for other political, social, and economic problems that create discomfort in society, in other words, stereotyping particularly women. Our research suggests that people are capable of making these sophisticated assessments of the benefits and costs of migration. We know that a thoughtful debate portrays migration as having benefits with costs, but also establishes the rightful place of migrants in interconnected societies.

We know the demographic deficit in all of the OECD countries, not just Japan, particularly Europe, US, and everywhere else, so-called developed world. We know there is a negative replacement rate. More people dying than being born and those who are still alive, getting older. The deficit increases literally every day

and we know that we have a youthful global south. When I was Ambassador to Nigeria in 1990s, there were 100 million people. I saw some Nigerian officials in Oslo last week and they told me that today's population is 160 million. Africa's population will probably double well before the end of this century. A youthful global south is with a lot of youths looking for jobs, and you have very few people to fill the ones that are here. So somewhere along the line, the whole idea of public education, public information led by governments, led by local authorities is going to be very important and it's extremely important that we include mayors and governors in this dialogue. They understand the situation probably better than people like myself who get paid to talk about it or national politicians because they have to supply the jobs, the security, the housing, and the interpretation to the community about migration. We need to include them in this dialogue.

Also, there is a common base of core universal values highlighted in the New York Declaration of last 19 September endorsed by all world leaders that gives us the foundation to form our policy.

Thirdly, we have to promote and facilitate the integration of migrant women and promote inclusive societies because given what we know, the likelihood is very great that most of our societies are going inexorably to become more multicultural, multiethnic, perhaps multilingual. That is the way the world is turning right now and if we aren't telling people about this, we're probably not doing our job. We need, therefore, to establish this public education, public information campaigns, and community based outreach activities. We've been involved in a number of campaigns. We have a social media campaign now called "I Am a Migrant" that allows migrants themselves to tell their own story, so that they can tell it in a more convincing way than we can, the role that migrants play. We need to try to counter the myths and the misperceptions.

We need to work with countries of origin to establish pre-departure and post-arrival cultural orientation programs. I'm very grateful to the Government of Japan. You've taken a very important initiative to schools, a programme after the 2008 economic downturn, working for Brazilian, Japanese descent, and others to learn the language to get into schools here. You have a very important programme that's still going on trying to resettle Myanmar refugees from the Northern Thailand camps and from Malaysia, and to give them proper language and cultural training before they arrive, which is very helpful. We need to make access to employment opportunities available, and facilitate integration into the job market.

And another one is to give them access to public services. I know this is a very sensitive point. People are saying we're taxpayers; we're paying for services

for migrants. Migrants don't pay taxes? Well, the sooner they have a job, the sooner they will pay tax. Meanwhile, ask yourself a question. Do you not want migrants to have access to public health services? Do you want unhealthy migrants in your community? I don't think so. Unhealthy migrants make unhealthy communities. Do you want uneducated migrant children? I don't think so. I think you want migrant children who will have the same educational opportunity as local national children have so that they themselves can then make their contribution. I think basically that's about – some of the points I wanted to make just to stimulate conversation.

Let me conclude this by saying that last September, at the UN General Assembly, at the same time that the International Organization for Migration became a UN agency after 65 years of being independent, world leaders agreed on a Global Compact on Migration. You'll hear a lot more about that between now and September 2018 when there will be an intergovernmental conference to agree on this compact. Most of the people moving today are not refugees. They are other kinds of migrants and they have no protection and no legal framework internationally to offer them any assistance along the way. We hope that this will begin to address that problem. There is no ready-made model but there are a lot of principles and commitments that we can agree to.

Let us recognize that migration and particularly migration of women is inevitable given the realities, driving forces, demography, disasters, deterioration of the environments, etcetera. It is necessary if jobs are to be filled, if skills are to be available, and if our economy is going to flourish. It is absolutely desirable if we have the right policies. I want to, again, congratulate and thank Japan which I think spends about as much time thinking and trying to understand how they can make migration work for their country, about as much time on that as almost any country I can think of. There's a lot of thought going into it. But I would simply say, that policies will change when we come to recognize that migration is here to stay, and it's not an issue to be solved so much as a human reality that responsible leaders have to learn to manage.

I'm looking forward to discussion. I'm sorry I went over a little bit of my time but I thank you again for inviting me. Thank you very much.

基調講演(仮訳)

ウィリアム・レイシー・スウィング
国際移住機関(IOM)事務局長

外務副大臣藺浦様、そして外交団および各省庁をはじめとするご列席の皆様。この度、またこうして日本に参ることができ、大変うれしく、光栄に思います。このような機会を設けてくださった外務省の皆様感謝いたします。私が 2008 年に現在の職に就いて以来、公式に日本を訪れるのは今回で 11 回目となり、このワークショップには 9 年連続で出席しております。毎年お招きいただき、大変うれしく思っています。

私の長い経験においても、人の移動(移住)及び非常に重要な点である外国人の社会統合に関する議論を外務省が率先して行うことは珍しいことです。この機会に、移住の成功の鍵となる事柄を扱う上で、ワークショップのようなベストプラクティスが重要であることを示すチャンスとなるため、私にとっても毎年特別な行事となっております。移住に関連し、ここ 1, 2 年の間に起こった不幸な出来事の多くは、社会統合の失敗による結果です。ですから、このような機会を作り、あらゆるパートナー、地方自治体、市長、知事、学術関係者、市民社会団体、NGO、国際機関、民間企業、労働組合、そして何よりも移民の人たち自身と協力し、この取り組みを移民のためになるもの、地域や国の社会のためになるものとする方法を、いかにして力を合わせて見つけていくのかということについて、建設的な議論を意欲的に進めようとする外務省の姿勢は素晴らしいと思います。

さて、先ほど副大臣がおっしゃったとおり、このワークショップのテーマ「日本における外国人女性の生活と活躍」は、時宜を得た非常に重要なトピックであり、このテーマを選ばれたことに称賛の意を表します。

今日は 3 つの点についてお話しさせていただきます。1 つめは、私たちは移動する世界で暮らしているということです。人の移動はかつてないほど増えています。人はつねに移動しており、私たちはその現実を受け入れる必要があります。当局者は責任ある人道的な方法でこれを治めなければなりません。

現在、世界の人口は 70 億人で、うち 10 億人が移住者です。さらにそのうちの 2 億 4400 万人は国境を越えて移動する国際移民で、7 億 5000 万人は国内で移動する移住者です。ここで指摘しておきたいのは、中国だけで国際移民の総数を上回る数の国内移住者がおり、そのニーズには似通っている点もあります。ただ、国際移民の数がおよそ 2 億 5000 万人というのは、おそらく少なく見積もりすぎだろうと私は思います。実際にはこれよりもはるかに多いと思いますが、わかっている数字、確認できる数はこうなっています。国連が公表している数です。これは、バングラデシュの人口の 2 倍にあたり、インドネシアの人口より若干少なく、ブラジルの人口を若干上回る数です。つまりかなりの人数です。これらの移民を集めて 1 つの国にしたならば、その GDP は、すべての国際対外援助を合わせた額の 2 倍にあたり、昨年の海外直接投資の合計額約 6500 億ドルとほぼ等しくなります。これは重要な現象であり、私たちの生活の重要な要素として真剣に受け止めていかなければなりません。だからこそ、副大臣、本日のイベントは大変重要で、参加することができて光栄に思います。

移住は侵略ではありません。国際的な移住はまだ世界人口の 3%程度ですが、全ての人々にとって有益な方法で管理しなければなりません。移住は歴史上最古の貧困削減手段です。私たちは、今いる場所で暮らしが成り立たなければ、それができる場所に移動します。移住は困難に対する人間の自然な反応です。移住はより大きな機会を与え、移民は典型的に開発を促進します。

私の母国アメリカは、移民により、彼らの才能や知力で築かれました。アインシュタインも難民でしたし、私たちは移住を利己的な利益にかなうものとしてとらえる必要があります。移住は国の利益にかなうものなのです。人々は、生活をより良くするために、また食料、水、安定した雇用、充実した教育機会へのより良いアクセスを求めて移動します。多くは、紛争や災害から逃れるために移動しています。私の長い人生の中でも、今のような状況はかつて経験したことはありません。西アフリカからアジアまで、9 つの武力紛争が起き、その一方でエボラ熱が流行し、日本では悲劇的な震災が発生しました。私は 2015 年 3 月に仙台で震災の被害を見てきました。

移住は才能や技能やサービスを社会のために役立てる方法の 1 つですが、現在、移住は政治的にデリケートな問題となっています。移住はとても否定的な言葉になってしまい、世界は利益や価値ではなく、ポピュリズムやアイデンティティ政治によって内向きになりつつあります。これは私の主な懸念の 1 つです。

先ほど申し上げた通り、移住は、災害や、労働需要や、デジタル革命などにより促進されます。2000 年に 3 億人だったインターネットに接続している人の数は、現在 30 億人をゆうに超え、40 億人に近づきつつあります。マーク・ザッカーバーグの思い通りに事が運べば、すぐに 70 億人に達するでしょう。こうした距離を縮める技術や、環境の悪化、気候変動といった全ての要因が人の移動を促進しています。

しかし悲しいことに、移住に関する世間の論調はきわめて否定的です。問題となるのは固定観念です。「移民が職を奪いに来る」、「賃金を低迷させる」、「病気を持ち込むのではないか」、「犯罪者かも、いや、テロリストかもしれない」といった考えです。これらの固定観念はどれも証明されていません。中にはとても残酷で皮肉なものもあります。こうした根拠のない話は、移民の貢献を妨げ、生活を実際に脅かしています。

国には国境を管理する義務がありますが、世界に自らの才能を提供する人々に対して国境をもう少しアクセスしやすくすることは各国の利益にかないます。だからこそ、今回のワークショップでこの問題について話し合うことは大変有益なのです。

さて、これまで色々述べてまいりましたが、最も重要なテーマについてまだ話していません。それは女性です。これが 2 点目の「移住における女性」です。

今日、全ての移民の少なくとも 50%は女性です。職に就くため、家族と一緒に暮らすために移住しているだけでなく、より良い機会を求めて、また自らの才能を社会のために役立てようとして移動するキャリアウーマンも多く含まれます。女性はつねに移住者の一部でした。しかし、大規模な移住プログラムは第二次世界大戦の終戦時に導入されたもので、移住者の多くが女性だという事実を隠そうとするような用語や表現がつねに使われていました。例えば、私たちは「移民とその家族」という言葉を使います。「男性移民と無視されがちな配偶者や子どもたち」というお決まりの図式です。話題に上るのは世帯主や大黒柱で、女性について語られることはありませんでした。1970 年代後半まで、女性を扱った移住分析がほとんどないのも驚くにはあたりません。男性、いわゆる大黒柱についてのものばかりでした。今、私たちはそうした状況を乗り越え、1990 年代前半

で、研究者たちはジェンダーの視点に立った移住パターンの検証を始めました。1980年代のフェミニスト運動はジェンダーの観点から見た移住パターンの理解に大きな影響を与えました。多くの移民受入国でフルタイムの専門職に就く母親が増える中、いわゆるケアチェーンのギャップを埋める役割を果たしているのは移民女性です。例えば、ラテンアメリカ出身の移民女性の60%が受入国で家事労働者として働いており、スペインで暮らす移民女性の70%が家事労働の職に就いています。しかし、移民女性が低技能の仕事にしか就いていないと考えるのは間違いで、先ほども申し上げた通り、専門職に就く移民女性も増えており、ますます多くの女性たちが高度な技能を要する仕事に居場所を切り開きつつあります。例えば2000年から2011年までに、OECD諸国で暮らす高等教育を受けた移民女性の数は80%増加しました。これは、同様の教育を受けた現地生まれの女性の増加率の2倍にあたり、同様の教育を受けた移民男性の増加率60%をも上回っています。女性は距離においても、技能レベルにおいても、移動しており、今日の移住の分析・理解においてはこのことを認識する必要があります。彼女たちのほとんどは、自分の持つ技能を強みとして移住しており、あらゆる技能の仕事に就いています。

国際移住機関(IOM)での私たち自身の経験から、女性の最大の強みの1つは、困難から立ち直る力と環境の変化に対する適応力だと言えます。女性は新たな環境でコミュニケーションとサポートのネットワークを構築するのがとても上手です。女性たちは故郷に送金し、出身国の発展に大きく貢献しています。先ほど申し上げた6500億ドルの多くは女性によって送られたものです。私自身の経験においても、家計は妻が管理しており、私よりもずっとお金の管理に長けています。お金の管理に関しては女性の方がずっと上手だと、ほとんどの男性は知っています。しかしその一方で、移民女性は時に男性が経験しないようなリスクや不利益に立ち向かわなければなりません。これだけは指摘しておかなければならないのですが、女性は出発時から到着後まで、移住ルートすべての過程において非常に弱い立場にあります。驚くべき数の女性たちがジェンダーに基づく暴力、さらには性的搾取や性的虐待の被害に遭っています。すべての人々のためになる移住を実現するために、私たちはそのことをしっかりと認識し、私たちの活動と取り組みにおいて、女性により一層の注意を払う必要があります。多くの女性たちが困難に直面しています。ですから、国連事務総長がすでにこの問題に全面的に取り組む、あらゆる分野、とくに移住における女性の虐待を防ぐための非常にしっかりとした政策、非常に実行的で実行可能な政策を策定しようとしているのは、大変喜ばしいことです。

さらに、移民女性が直面する問題がもう1つあります。それは、スキルや資格を適切に評価してもらえないことです。彼女たちの多くは、デスキリング(de-skilling)と言われる状況に陥っています。このデスキリングというのは重要な新語です。博士号を持っている女性が家事労働の仕事に就いているといった状況です。家事労働者になるのが悪いというわけではありません。とても立派な職業ですが、博士号を持っているなら、どこかで教職に就くか、資格が評価されるような仕事をしたい方がよいでしょう。

採用プロセスには細心の注意を払う必要があります。何かの仕事をするという名目で採用された女性が、いざ現地に到着するとパスポートを取り上げられ、例えば売春宿に入れられてしまうといったケースがあります。このような腐敗した犯罪的な採用活動には何としても終止符を打たなければなりません。私たちは現在、採用機関に狙いを定めた「International Recruitment Integrity System(国際採用規範システム)」(通称IRIS)というプログラムを導入し、採用機関の行動規範、一連の普遍的原則を定めています。これにより、利用者は登録している採用機関が合法的で正しく、尊厳を持って利用者を扱うと知ることができるでしょう。

以上の理由から、移民女性の特徴とニーズに即した社会統合のための政策や施策が必要となります。

第3の点は移民女性の社会統合の促進で、経験に基づいていくつか提案をさせていただきたいと思います。まず、状況が非常に混沌としている今、移住についてのオープンでバランスのとれた対話が行われるようにしなければなりません。私たちの意見や世論はさまざまな考慮事項の影響を受けます。私たちは新参者について何らかの認識や固定観念を持ち、それらは正しいことも間違っていることもあります。私たちは正しい認識を持つようにしなければなりません。また、受入国の経済状況についての私たちの評価も、正しいことも間違っていることもあります。治安に関して抱く不安や懸念は誇張されがちです。

合理的な議論を促進したいと考える人々にとっての最大の課題は、移民問題が、社会不満を生み出すその他の政治的・社会的・経済的問題から目をそらさせる便利な物になってしまい、特に女性移民が固定観念的な捉え方をされるというような状況をいかにして防ぐかということです。私たちの調査によれば、人々には、移住がもたらす利益とコストを精密に評価するだけの能力があります。思慮に富む議論は、移住が利益とコストをもたらすものであることを示し、相互につながり合った社会において移民の正当な居場所を確保するでしょう。

OECD 諸国のすべて、日本だけでなく、とくにヨーロッパやアメリカなど、いわゆる先進国のすべてにおいて人口減少が進んでいます。人口置換率はマイナスです。生まれる人の数よりも亡くなる人の数の方が多く、人口は高齢化しています。その現象分が文字通り日々大きくなるなか、注目されるのが南の開発途上国の存在です。私が1990年代に駐ナイジェリア大使を務めていたころ、同国の人口は1億人ほどでした。先週オスロで会った同国政府関係者によると現在は1.6億人だそうです。アフリカの人口はおそらく、世紀末を待たずに2倍になるでしょう。開発途上国ではたくさんの若者が仕事を求める一方、先進国では働き手が不足します。それに沿って、政府や地方自治体による啓発や広報はとても重要になり、対話に市長や知事を含めることがきわめて重要なのです。彼らは、雇用や治安や住宅を実際に提供し、コミュニティに対して移住について説明しなければならないので、移住問題を仕事にしている私のような人や国政に携わる政治家よりも、おそらく状況をより深く理解しているでしょう。ですから彼らに対話に参加させる必要があります。

また、昨年9月19日に世界各国のリーダーによって承認されたニューヨーク宣言の中で、中核的な普遍的価値観の共通基盤が強調され、これが私たちの政策形成の土台となっています。

さらに、私たちは移民女性の社会統合を促進し、インクルーシブな社会を推進しなければなりません。なぜなら、現在知りうる限り、ほとんどの社会が多文化社会、多民族社会、そしておそらく多言語社会へと否応なく向かうことはほぼ間違いのないからです。これが今の世界が進んでいる方向であり、私たちがこれを人々に伝えないのであれば、職務怠慢となるでしょう。したがって、私たちは啓発、広報、地域社会でのアウトリーチ活動を確立する必要があります。私たちは色々なキャンペーンに関与しています。移民自身が自らのことを話す「I am a migrant(私は移民です)」というソーシャルメディアキャンペーンを実施しています。自ら語ることにより、移民が果たしている役割を、私たちが伝えるよりも説得力のある形で伝えることができます。私たちは誤った通念や誤解に立ち向かわなければなりません。

また、出身国と協力して、出発前と到着後の文化研修プログラムを確立する必要があります。私は日本政府に大変感謝しています。日本政府は、2008年の景気停滞後に、非常に重要な学校教育イニシアティブ、つまり

ブラジル人ら日系人等が日本語を学び、日本の学校で学べるようにするプログラムを実施されました。また、タイ北部の難民キャンプやマレーシアから来たミャンマー人難民の第三国定住を促し、到着前に言語や文化に関する適切なトレーニングを受けさせるという非常に重要なプログラムを現在も実施されており、これは大変役立っています。また、私たちは、雇用機会へのアクセスしやすくし、雇用市場での社会統合を促進する必要があります。

さらに、移民に公共サービスへのアクセスを提供するという課題もあります。これは非常に微妙な問題だと思います。「税金を払っているのは私たちだ。私たちが移民のためのサービスの費用を払っているのだ」と言う人々もいます。移民は税金を払っていないのでしょうか。彼らがすぐに仕事に就けば、すぐに税金を払うでしょう。また、このように問いかけてみてください。あなたは移民に公的保健サービスを利用してほしくないですか？地域社会に不健康な移民がいた方がいいですか？そうは思わないでしょう。不健康な移民は不健康な地域社会を作ります。移民の子どもたちに教育を受けずにいてもらいたいのですか？そうは思わないでしょう。移民の子どもたちにも自国の子どもたちと同じ教育機会が与えられて、彼らが自ら社会に貢献できるようになった方がいいでしょう。以上、対話を促すきっかけとして、いくつかの点を指摘させていただきました。

最後になりますが、昨年9月の国連総会で、国際移住機関が設立から65年を経て独立機関から国連機関となったのと時を同じくして、世界のリーダーたちが移住に関するグローバル・コンパクトの策定に合意しました。これから、このコンパクトに合意するための政府間会議が開催される2018年9月までの間に、皆様はこの件についてもっと多くのことを耳にされると思います。このコンパクトは、今移動している人々のほとんどは難民ではないという考え方にに基づいています。彼らは別の種類の移民であり、いかなる保護も受けておらず、移住の過程で彼らを支援するための国際的な法的枠組みも一切ありません。私たちはこのコンパクトがこうした問題の解決の糸口となることを期待しています。既存のモデルは存在しませんが、合意可能な原則やコミットメントがたくさんあります。

今の現実、促進要因、人口統計、災害、環境の悪化などをふまえると、移住、とくに女性の移住は避けられないものだということを、認めましょう。人手不足を補い、スキルを持った人材を確保し、経済を繁栄させるためには移住は不可欠です。適切な政策があるならば、移住は望ましいもののなのです。ですから、自国のためになる移住を実現するにはどうすれば良いかを考えて理解するために、私が考え付くどの国よりも多くの時間をかけて努力してきた日本政府をあらためて称賛し、感謝いたします。非常に思慮深く検討されています。しかし、あえて簡単に言わせていただきます。移住がこれからもなくなるならないということ、そして、それは解決されるべき問題ではなく、責任あるリーダーたちが管理する術を学んでいかなければならない人間の現実であるということとを認めると、政策は変わっていくでしょう。

これから交わされる議論を楽しみにしています。与えられた時間を少しオーバーしてしまい申し訳ありません。改めまして、この度はお招きいただき本当にありがとうございます。ご清聴ありがとうございました。

海外招聘者によるプレゼンテーション

鄭美愛 研究教授

(国民大学日本学研究所, 韓国)

ご紹介いただきました鄭美愛でございます。今日はこのような有益なワークショップにご招待いただきまして、どうもありがとうございます。個人的に大変光栄に思っております。

発表に入らせていただく前に、一つ皆さんに申し上げたいことがあります。実は今日は韓国の祝日でございます。なぜかというと 1919 年 3 月 1 日、日本植民地支配に抵抗して、韓国全国で独立運動が起きました。それを記念して、今日、3 月 1 日が韓国の祝日になりました。このような歴史的記念すべき日に、私が韓国人として東京の真ん中でこのように発表する機会をいただきまして、本当に複雑な心境でもありますし、日韓の友好のために、私は微力でありながらも、これからもっと頑張りたいという気持ちでもあります。よろしくお願いします。



早速、発表に入らせていただきたいと思います。皆さんに資料をお配りしていますが、ちょっと字が小さいですね。外務省が皆さんの税金を節約するために、皆さんにお配りしている資料を 2 枚プリントにして、字が小さくて見えにくいと思うのですが、私が資料に沿って説明しますから、字が小さくて見えない方は、耳を傾けてください。

まず、現況を説明したいと思います。2016 年 12 月現在、韓国の在留外国人は 204 万 9441 人で、外国人統計を始めて以来、初めて 200 万人を突破しました。でも、韓国では、本当は在留という表現は使わずに、日本語で滞在という「滞」を使って、滞留外国人という概念を使っています。日本の在留外国人とほぼ同じだと思います。ただ、在留外国人というカテゴリの中には、短期滞在外国人と長期滞在外国人が全部含まれております。日本の省に当たるものが韓国の部なのですが、韓国法務部では、在留外国人という用語、そのカテゴリを使っていますけれども、行政自治部では在留外国人の他に外国人住民というカテゴリも使っています。

これは入れたらかえって皆さんに混乱を招くかもしれないから、入れるかどうか悩みましたが、皆さんに韓国の実情をお知らせするために入れたほうがいいと思いました。行政自治部で使っている外国人住民というカテゴリには 171 万人以上の外国人が含まれており、外国人住民は韓国総人口の 3.4%を占めております。在留外国人が全体で 4%を占めているのに比べると、やや低い割合です。外国人住民は、韓国国籍を持っている者と韓国国籍を持っていない者の二つに分けられます。

ここで皆さんが疑問に思うと思うのですが、なぜ韓国国籍を持っているのに外国人なのか。行政自治部によりますと、その人たちは帰化して韓国国籍を取得しても、行政サービスの対象に

なるので、あえてこのようなカテゴリを設けたそうです。とにかく韓国には在留外国人のほかに外国人住民というカテゴリがあります。

この中には、婚姻およびその他の理由で帰化した者と、外国人住民の子どもが該当します。それから韓国国籍でない者には、外国人労働者、婚姻移民者、留学生、外国国籍の同胞、その他の外国人が入ります。私は、依然として、帰化して韓国国籍を持っていたとしても外国人というのは、どうしても分からないです。韓国国籍を持っている外国人住民を除くと、韓国国籍を持っていない本当の外国人住民の割合は 2.8%になります。次に、在留外国人の推移をグラフで見ますと、先ほども申し上げたように、2016 年 12 月には約 205 万人になって、10 年ぐらいずっと増加を見せています。

その次、これが在留資格別・年度別の外国人入国者の現況ですが、累計ですから延べ人数です。外国人入国者の延べ人数は、5 年間ずっと増えていますが、2015 年、韓国で MERS コロナウイルスが発生したために、2015 年にはちょっと減っています。

今日のテーマに当たるのが、表の一番下にある F-6 ビザに当たる結婚移民です。結婚移民だけになっているから、男女区別はなく、F-6 ビザで韓国に入国した外国人は、2016 年で 11 万 8,883 人となります。

その次が在留外国人の国籍・地域別の現況であります。最も多いのが中国、その次がベトナム、アメリカ、タイ、フィリピン、日本、その他の順になっております。ベトナムは 2016 年 10 月以降、アメリカを抜いて 2 番目になりましたが、その理由はベトナム国籍の結婚移民者とその同伴家族の持続的な増加が主な原因です。

その次の表は、在留外国人の資格別の現況です。一つ目が在外同胞。この在外同胞は、現在外国国籍を持っているのですが、先祖が外国人です。日本に例えると、日系人に当たる人です。一番多いのが、いわゆる朝鮮族と呼ばれるコリアンチャイニーズです。在外同胞は F-4 ビザが最も多くて、その次が非専門就業です。それから訪問就業、永住留学、居住になっています。

今日のテーマに当たるのは国民の配偶者だと思うのですが、国民の配偶者には、男女の区別はありません。まず年度別の増減推移の統計を見ますと、減った年はなく、徐々に増加はしていますが、そんなに大きな変化はありません。2016 年には全部合わせて 15 万 2,000 人ほどの国民の配偶者がいます。国籍・地域別・性別現況を見ますと、やはり中国が最も多いです。先ほど申し上げたように、朝鮮族に当たるのが韓国系中国人です。これが最も多い割合を示しておりまして、その次がベトナム、日本、フィリピン、カンボジア、タイ、モンゴルの順に、韓国国民の配偶者がおります。

その次が婚姻帰化者です。結婚移民女性。この表でも男女区別はありません。韓国人と結婚して韓国国籍に帰化した人は、2016 年に 11 万 4,900 人ほどあります。このように、韓国人と結婚して家庭をつくった人たちのために、韓国ではいわゆる多文化家族支援制度というのがあります。そのような国際結婚家庭に対して、韓国では多文化家族という法的用語、多文化家族支援法という法律が定められております。これは社会的用語でもありますけれども、法的用語でもあ

ります。多文化家族支援法の第2条第1号によると、多文化家族とは、結婚移民者と帰化者と大韓民国国籍取得者から成る家族です。まずはこのような定義を念頭に置いてください。

多文化家族支援法の成立過程を申し上げます。2006年4月、女性結婚移民者家族の社会統合支援法案が決められました。それに基づいて、2006年、結婚移民者家庭支援センターが全国に21カ所設置されました。その後、2008年、多文化家族支援法が制定されました。この法律は同年9月から施行されました。これによって、2006年設置された結婚移民者家族支援センターは名前を変えて、多文化家族支援センターになりました。2016年、全国に217カ所あります。

2011年4月、多文化家族支援法が改正され、多文化家族の範囲が拡大します。どのように拡大したかという、これはちょっと理解に苦しむかも知れませんが、まず帰化と認知によって国籍を取得した者、それから結婚移民者と結婚移民者などで成る家族も多文化家族に含まれるということなのです。

これだけを聞いたら、どういうふうに拡大したのか理解しにくいのですが、例えば、以前は多文化家族と言えば、韓国国籍者と外国人が結婚してできた家族が多文化家族でした。しかし、多文化家族にはいろいろな類型が存在します。例えば、帰化して韓国国籍を持っているが、元々外国人だったお母さんと子どもだけでなる母子家庭とか、帰化した人同士の結婚でできた家族とか。そのような家族も全部多文化家族と認めることにしたということです。



この事業の推進体系を見ますと、トップには女性家族部があります。それからその下に広域自治体があります。ソウル特別市、釜山広域市というのは市ですけれども広域地自体です。この道というのは日本の県に当たる広域自治体です。下に基礎自治体として、日本の市町村にあたる市・郡・区があります。その末端に多文化家族支援センターという実施機関があります。

(発表資料の)図をみますと、女性家族部の隣には、韓国健康家庭振興院という機関があります。健康家庭というのかどうか、ちょっと曖昧なのですが、健康な家庭をつくるためにそれを振興し支援する機関として、韓国健康家庭振興院というものがあって、これと密接に連携しながら、女性家族部が多文化家族支援の政策を担当しております。

多文化家族支援センターには基本プログラムがあって、別途支援事業があります。全国217カ所の多文化支援センターがあるのですが、センターでは、基本プログラムは全部やっております。別途支援事業というのは、217の多文化支援センターの中でこの事業を別途申請したセンターだけでしている事業です。

事業推進体系を見ますと、自治体には、多文化家族支援協議会というのが 있습니다。構成を見ますと、広域自治体の場合は、委員長は副市長、副知事になります。基礎自治体の場合は副市長、副郡守、副区長になるのですが、副委員長は多文化家族政策担当局長、幹事は多文化家族所管の業務担当課長クラスの公務員が務めることになります。委員は以下に説明したような専門家とか有識者がすることになるのですが、この協議会は年2回、上半期1回、下半期1

回しか協議をしません。実質的な働き掛けとか政策の諮問としては、そんなに役割は大きくないと思います。

次は多文化支援センターですが、多文化支援センターは類型としては自治体の直営と委託がありますが、直営は数が少なく、ほとんど委託が多いです。委託期間は最長3年で、更新制限は別にありません。良いセンターならば3年ごとに延長することができます。

それから拠点センターがありますが、各広域自治体の多文化家族支援センターの中で、1カ所を拠点センターに指定することになります。拠点センターになりたい多文化家族支援センターは、それを申請して、審査で審議を経て選定されたら、地域の拠点センターになります。

時間の制限で詳しく申し上げることはできないのですが、基本プログラムについては、配布資料に詳しく説明を書いております。基本プログラムは、プログラムの中に必修プログラムと選択プログラムがありまして、無償で提供されるプログラムと、自費を部分的に払わなければならないプログラムと一緒に組んでおります。家族、性平等、人権、社会統合、それから相談と広報、このようになっております。

それから別途支援事業は多文化家族訪問教育事業、多文化家族子ども健康発達支援事業、通翻訳サービス事業、多文化家族事例管理事業、それから結婚移民者メンターリング事業、多文化家族子どもの成長支援事業などがあります。プログラムの内容は皆さんに読んでいただくことにして、飛ばさせていただきます。

本当に申し上げたいのは後ろの部分です。結婚移民女性の成功事例を紹介させていただきたいと思います。今日も墨田区の区議会議員が出席なさっておりますが、韓国でも、結婚移民者として国会議員と地方議会議員が出ました。2012年、19代国会議員として、フィリピン出身のリ・ジャスミンという女性が国会議員になりました。これはポジティブな面とネガティブな面が同時発生して、結婚移民女性として国会議員が出たということは、すごく良いことなのですが、反多文化主義とか、排外勢力のターゲットになって、ヘイトクライムなどが表面に出るきっかけにもなりました。モンゴル出身の女性が地方議会の議員にもなりましたし、日本のNHKに当たるKBS、韓国の公営放送なのですが、そのKBSの視聴者委員になった方もいます。

でも、私はこの個人的な成功事例に焦点を当てることには、あまり賛成ではありません。個人の成功という個人の努力と責任だけではなく、制度的な面、あるいは社会教育的な面で、韓国政府や韓国社会がどのようなサポートをしたのかということに焦点を当てなければならないと思います。今、韓国では、結婚移民女性のNPO活動を通じた集団的な動きも活発化しております。

2000年、韓国移住女性人権センターが設立されまして、2009年には、韓国移住女性連合会、それから2014年には、韓国移住女性有権者連盟も設立されました。結婚移民女性自ら、権利を勝ち取るための社会活動をより積極的に活発化しています。

韓国では多文化家族関連のテレビ番組もあります。『ラブ・イン・アジア』という番組をKBSで2005年から2015年の10年間放送したこともあります。でも、その後は、EBSという教育テレビチャンネルでしかやっていないので、視聴率は非常に低くて、社会教育的な面ではそんなに効果がないと思います。

結論に代えて、韓国の多文化家族支援制度に関する私の評価というか、観点を申し上げたいと思います。

韓国の多文化家族、法的な用語としての多文化家族というのは、元々韓国女性の農村忌避などによって、婚期を過ぎた韓国の独身男性農業者を結婚させるための政策的な、制度的な側面がすごく強かったと思います。中年の韓国人男性と若い東南アジア女性のカップルが、韓国の多文化家族のカップルの典型的な類型であります。このような典型的な多文化家族というのは、韓国的家父長主義と血統主義が結合した国際結婚モデルであると、私はそう思います。

法的用語としての多文化家族というのは、韓国国籍者と外国人によってつくられた家庭ですが、社会的に多文化家族といえ、韓国人中年の男性と東南アジアの若い女性の結婚によってできた家族というふうに思われています。法的用語と社会的用語の意味が異なる現状が出てきているということです。韓国ではそれが社会的差別用語として定着してしまう結果となりました。その子どもが学校に行くと、多文化家族の子どもというふうに言われることがすごく嫌で、多文化家族という用語がなくなることが自分の希望であると言っている子どもも結構います。

それに比べて、アメリカ人とか、イギリス人のような英語圏の外国人と韓国人が結婚してできた家庭は国際結婚家庭とも呼ばれています。Multicultural family と International family というのは、韓国では別々です。そのように、韓国社会では、多文化家族というカテゴリが非常に制限的で特定集団化してしまい、新たな差別を生む結果になってしまっています。本当の多文化家族支援になっていないということです。結局、多文化の韓国化になってしまったともいえますでしょう。

それから韓国では、福祉制度が北ヨーロッパや先進国のように発展していないので、多文化家族支援法が法律として制定されて、彼らのために何か施策がつくられて、予算が使われることに対する韓国人の反発もあります。そういう法律の制定によって、かえって排外主義をあおってしまった側面もあります。

時間を延ばしてしまって、申し訳ございません。これで終わらせていただきます。



Presentation of Foreign Expert

Ms. Xyza Bacani

Documentary Photographer, Philippines

Hi, everyone. Good afternoon. First of all, I would like to thank Japan Ministry of Foreign Affairs and International Organization for Migration for having me here today. It's a great honor. It's nice to see Ambassador William again.



So today, I want to present to you how migrant women like me can be very useful to a society. Okay.

Twenty-four years ago, my mother stepped out of the house and tried her luck abroad. She became one of the million migrant workers who seek for an opportunity to give her family a better life through migration. When she left that night, I had to take the role of a mother to my two younger siblings. No one explained to me why my mother had to leave. For many years, I resented her until I became a migrant domestic worker myself when I was 19 years old. Only then, when I followed my mother in Hong Kong so I could help support our family, did I realize the hardship she went through.

I started photography in year 2009 because of my mother who never had the chance to see the beauty of Hong Kong. She's a workaholic. She works 7 days a week because she chose to get paid instead of go out and relax. Luckily, year 2014, my work got noticed by another photojournalist and by New York Times and by year 2015, I went to New York and I became one of the Magnum Human Rights Fellows and studied in New York University.

From being part of the invisible people of the society, I became visible. I was given the chance to change my life from being a migrant domestic worker who cares for six children to roaming around the world and you guys hearing me right now – being in front of you right now. I'm a living example that given the right opportunity, a migrant worker can grow as an individual and become a good member of the society. I'm not saying that being a migrant worker is not good but

these migrant workers, if you give them a great opportunity, they can be somebody else.

I was lucky and I feel so grateful that my former employer is a great person, is an amazing lady who gave me the chance to go out and photograph Hong Kong. She treated me with dignity. My case is one in a million cases. Given the privileged position to magnify the voices of migrant workers, I now use my lens to tell the stories of those who are often invisible in the society who are like air, needed by unseen. The stories I want to tell are the stories of millions of women like my mother and me. It is the story of the millions of migrant mothers and their children that they left behind. It's the story of family, sacrifice, and love.

According to the United Nations, the number of international migrants reached 244 million in 2015. Like my mother and me, these migrants are in search of a better life for their families. We must remember that no one wants to leave home. Everyone wants to stay home but if your home cannot give you the opportunities, you will leave because



you dream for your children and your family. Most of them leave because the job prospects in their own countries are dismal. They work overseas so they can send money back to support their kin. As migrants, they are often taken advantage of by their employers. They are not protected by labor laws. They live in poor conditions. They work every day and do whatever they can to save for their family.

Due to complicated visa and travel restrictions, these people may not even be able to travel back to visit their families for years at a time. I only saw my mother once every 2 years. Most of them are women, women that are mothers, daughters, and a wife of someone else back in their home countries who only wants a better economic opportunity.

In the past 3 years, I have photographed migrant workers in Hong Kong, New York, United States of America, Singapore, Abu Dhabi, Philippines, and Dubai. As I continue working on issues about migration and as I dig deeper, I realize more how migration touched the lives of many and how it affects the social, economic, and cultural aspects of the society. We have this discussion last night about food. Even

the food you eat is because of migration. How it affects the lives of these workers and the families they serve, the countries they serve, and their own children that they left behind.

One of the many complex issues of migration I focus on is human labor trafficking. I documented a number of survivors of trafficking from different countries, not only migrant domestic workers. Whenever I give a talk about human trafficking, people always think that these are people who are not educated and that's why they're trafficked. That is not true. Most of the victims have college education. Most of the victims are smart people. It just happens that they are being exploited by people who want something from them.

One thing I've noticed about the survivors who are such immense inspiration for their bravery is the fact that no matter what horrible situations they have been through, they survived. I always say if I'm in their situation, probably I'll be crying every day but they cried but they moved on. They contribute in many ways in their new society. They do not break the law. They live their life and remain to be with us, to be humans just like us.

I personally believe that migrant workers play a critical role in the world. If we treat our migrant workers fairly and give them equal opportunities as everyone else, then it will be very good for our society. We must remember that their growth as individuals will be our growth, upward success, and a better society.

Thank you so much.



海外招聘者によるプレゼンテーション(仮訳)

シザ・バカニ

(ドキュメンタリーフォトグラファー、フィリピン)

みなさん、こんにちは。まず日本の外務省と、国際移住機関のおかげで本日、こうしてお話しができることに感謝します。とても光栄です。ウィリアム(スウィング)事務局長にまたお会いできたことも、うれしく思っています。

本日は、私のような海外移住者の女性が、いかに社会に役立てるかを話したいと思います。

24 年前、私の母は海外で運を試そうと、故郷を離れました。移住することで、家族の暮らしを豊かにしたいと願う外国人労働者は何百万人もいますが、母もそのうちの 1 人です。母が家を離れたその夜から、私は母親代わりとなって下のきょうだい 2 人の世話をしなければならなくなりました。母がなぜ家を離れなければならなかったのか、誰も教えてはくれませんでした。私は何年も母に怒りを感じ続けました。しかし 19 歳になり、家族を支えるため自分自身も香港へ移住して家事労働者として働くようになって、ようやく母の苦勞に気づくことができたのです。

私は 2009 年に本格的に写真を撮り始めました。美しい香港の姿を目にするチャンスに恵まれなかった母のためでした。母は仕事ばかりしていましたから。息抜きをすることよりも賃金を得ることを優先し、週に 7 日働いているのです。幸運なことに 2014 年、写真作品があるフォトジャーナリスト、そしてニューヨークタイムズに認められ、2015 年に、私はマグナム財団のヒューマン・ライツ・フェローの一員としてニューヨーク大学で学ぶことができました。

社会に埋もれ気づかれなかった存在だった私が、注目されるようになったわけです。6 人の子どもの世話をする外国人労働者が、世界を巡り、こうして皆さんの前でお話できるような人間に変わるチャンスを得たのです。適切な機会さえ与えられれば、外国人労働者も一個人として、社会の一員となれることを証明できました。外国人労働者がよくないというわけではありません。そうした人々は素晴らしい機会に恵まれれば、変わることができるということなのです。

私はとても幸運でした。以前の雇い主が素晴らしい女性だったのです。彼女は外に出て香港の写真を撮るという機会を与えてくれました。彼女にとっても感謝しています。彼女は私に対して品格のある態度で接してくれたのです。何百万人に 1 人の、恵まれた例かもしれません。私はそうして今、外国人労働者の声に焦点をあて、まるで空気のように社会の中に埋もれてしまっている人たちの物語を、レンズを通して伝えています。私が伝えたいのは、母と、そして私自身のような何百万という女性たちの物語です。母親たち、そして離れて暮らさざるを得ない子どもたちの物語です。これは家族、犠牲、そして愛の物語なのです。

国連の報告によると、海外移住者は2015年、2億4400万人に達しています。母や私のように、こうした人々は家族のために、よりよい生活を求めて移住をしています。忘れてはならないのが、好きで故郷を後にしているわけではないこと。誰だって故郷にとどまりたい、でも機会に恵まれないのであれば、子どもや家族のためを思ってそこを離れなければならないのです。ほとんどの場合は、地元で職に就くことが困難なことが原因です。家族に仕送りをするため海外で働くのです。外国人労働者は雇用側からは、足元を見られがちです。労働法に守られておらず、劣悪な条件で働くことを強いられます。毎日働き、家族のために蓄えられるのなら何でもするのです。

複雑なビザと旅行規制のため、こうした人々は何年も帰省できないこともあります。私も2年に一度しか母に会えませんでした。こうした人の多くは女性です。よりよい職を求める、家族を故郷に残した母であったり、娘であったり、妻だったりするのです。

私はこの3年、香港、ニューヨークはじめアメリカ合衆国、シンガポール、アブダビ、フィリピン、ドバイの外国人労働者たちを写真におさめてきました。移住問題に取り組み、深く掘り下げていく中で、移住がいかに多くの人々の生活に関係しているか、社会、経済そして文化的側面がいかに影響しているかということに気づきました。昨夜は、食の問題についてディスカッションをしました。私たちが口にするものにも移住が関係しています。移住問題は、労働者自身、そして彼らが働いている家庭、国、そして残してきた自身の子供たちの生活に影響を与えるものです。

複雑な移住問題のうち、私が特に注目するものの1つが、人身売買による労働です。私は移住家事労働者だけでなく、様々な国から人身売買によって連れ出された人を、何人も取材しました。人身売買と聞くと大抵の人は、被害者が十分な教育を受けていないから起きることなのだと思います。しかしそれは違います。多くの被害者は大学教育を受けています。聡明な人がたくさんいます。彼らから何かを搾取しようとする人間に利用され、そうってしまっただけなのです。

彼らの勇気には感銘を受けます。そしてその中で私が常に感じるのは、どんなに恐ろしい体験をしても、彼らはたくましく生き抜いたということです。もし自分だったら毎日泣いて過ごすだろうと思いますが、彼らは泣きながらも前に進んだのです。彼らは、新しい社会の中で、それぞれの方法で困難を克服しています。違法なことはしません。皆、それぞれに人生を生きながら、私たちに溶け込み、私たちと同じような人間であろうとしています。

外国人労働者は世界の中で大切な役割を果たすと、私は信じています。こうした人々たちをフェアに扱い、他の人と同様に平等な機会を与えることは、社会のためになることなのです。彼ら、彼女たちの、1人の人間としての成長が、私たちみんなの成長、成功、そしてよりよい世界に通じていくことを忘れてはなりません。

ご清聴ありがとうございました。

閉会の辞

外務省領事局長 能化正樹

皆様、長時間お付き合いいただき誠にありがとうございました。
特に遠い所からいらした方には、感謝申し上げたいと思います。

この外国人の統合の問題については、これまでも何度か議論してきた訳ですが、今回、外国人というテーマと女性というテーマを合わせて取り上げたということで、これまであまり議論されて来なかった局面であるだけに、私どもとしてもこういう会議を企画することについて少しだけ勇気が必要だった面もございます。実際、会議が始まってみますと、様々なご意見・質問が出されました。外国の女性の方で、日々色々な困難に直面されておられる方からすると、今回の会議が物足りないと思われる方も多かったのではないかと思います。しかし、そこは、こういう点についての議論が未だ十分行われて来ていないということがあり、こういう機会に日本における課題についての問題点の認識が更に深まっていればと考えるところであります。



移民政策が無い、或いは、我が国は外国人についての政策が無いのではないかというような意見がありました。女性については政策が色々な形で明確になりつつありますが、外国人の問題についてはご指摘のとおり未だ総合的な政策という形で、或いは、移民政策という形で出されているということはございませんので、そうであればなおさら、外国人の女性についての政策というの、今はまとまった形でお示しできるものがないというのが現状であります。

では、外国人の権利が或いは人権が認められていないのかというと、そこは必ずしもそうではなくて、いろいろな形で権利とか可能性がありますが、その権利、可能性の有無についての情報も未だ十分に共有されていないということがありますので、当面、今、日本の政府の取組としては、例えば、各役所の政策について多言語対応ということで、日本語だけではなくいろいろな言葉で情報共有が出来るようにしなければいけないという問題意識が高まっています。その中でも特に今進みつつある分野は災害時の対応ということで、これは3.11の時の教訓などを踏まえて、一部進みつつあるところがあるということであります。

外国人の問題、或いは女性の問題については課題が多いわけですが、これからいろいろな動きが出てくる契機というものがあるわけでありまして。一つここ 2,3 年で非常に顕著になっているのが、外国人観光客の訪日で、昨年は 2,400 万人の方が日本を訪れたということで、これまで、外国人との接触が少なかった日本人にとっては、これは非常に大きな文化的な衝撃の形で受け止められることにもなっています。更に、2020 年東京オリンピックがあります。その際に出来るだけ多くの国の方々に来てもらいたいということがありますし、2020 年には観光客 4 千万人に

日本に来てもらえるようにしようという目標も立てられております。

ただ、こういった方々は短期間の滞在ということでありますので、日本に住んでおられる方、そして日本で長期間仕事をされる方々への対応については、またいろいろな取組が必要になってきます。その中で、日本も少子高齢化への対応を日本もこれまで以上に真剣に考えていかなければいけないということで、女性の問題、それから外国人の問題について多様な議論が、或いは、政府内部の検討が行われるようになってきています。

一つは女性、それから外国人というカテゴリーの方々が持っている他のカテゴリーの方々とは違う強み或いは活力というものがあると思いますので、そこを認識して、日本全体としてそういった活力を取り込んでいきたいという問題意識がございます。他方で今日ご議論がありましたとおり、そういったカテゴリーの外国人女性の方というのは、いろいろな困難にも直面しているということがあるわけです。そういう困難に関して我々がそもそも十分に認識していないということもありますので、そのあたりは理解を深めていくということが必要であると思います。

今、政府の中では例えば働き方改革というものが熱く議論されております。ワークライフバランスを適切なものにしていこうということで、これは柳瀬さんや井上さんからもご指摘のあった点でございまして、その中で、外国人の関係についても、よりきちんと議論していこうという視点が出てきております。その中で我々外務省が何を出来るかということでありますが、実際の個別の政策、雇用の問題であるとか、それから社会保障の問題であるとか、個別の政策はそれぞれ、例えば厚生労働省とか法務省という担当の役所がありますので、そちらでどういうふうに措置をとっていくかということがポイントになるわけですが、我々外務省が出来ることとしては、そういう議論と一緒に参加していきますので、そういった中で外国人の問題、それから、その中でも女性の問題について、我々なりの貢献をしていくということが大事ではないかと思います。

それから最初にスウィング事務局長からもお話がございましたけれども、外国人の問題については国レベルでやることももちろんあるけれども、やはりコミュニティレベルでの取組が重要であるという指摘がありました。そこは我々も地方公共団体との様々な対話の場がありますので、そういう機会も活用していきたいと考えております。

大きな課題についての取組はまだまだということを十分認識しているつもりですが、これからの政府の中での検討、それから、地方公共団体を含めた全国レベルの様々な意見交換の場に、本日いただいたようないろいろなご意見やコメントも参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。最後に、今回、この会議を共催してくださいましたIOM、特に9回目の参加をしていただきましたスウィング事務局長に感謝申し上げますと共に、登壇された皆様、それから、後援してくださいました東京都、クエアに改めて感謝の気持ちを申し上げたいと思っております。

本日は、長時間お付き合いただき誠にありがとうございました。

IV 資料

(プレゼンテーション及びパネルディスカッション)

Documents of Presentation and Panel Discussion

韓国における定住外国人女性への支援政策及び外国人女性の活躍事例*

発表：国民大学 鄭美愛（ジョン・ミエ）

○ 2016年12月現在、韓国在留外国人は、2,049,441人。外国人統計を始めて以来初めて200万人突破。

－ 「在留外国人」は、総人口（51,696,216人）の4.0%を占める。

※ 「外国人住民」数は、1,711,013人で総人口の3.4%。

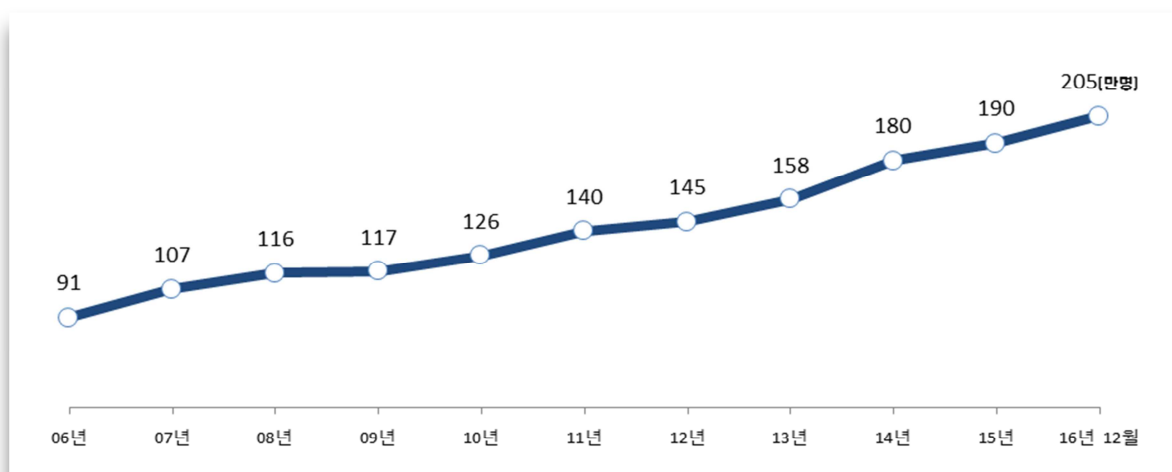
「外国人住民」は、「韓国国籍を有する者」と「韓国国籍でない者」に分かれる。前者には、婚姻及びその他の理由で帰化した者と外国人住民の子供（0～18才）が該当。後者には、外国人労働者、結婚移民者、留学生、外国国籍同胞、その他の外国人が該当。

☞ 帰化して韓国国籍を持っても「外国人」？彼らを除くと「外国人住民」の占める割合は2.8%。

－ 年平均増加率は8.4%で、この水準を維持すると仮定した場合、2021年に300万人を上回り、外国人が総人口の5.8%を占めると予想される。

○ 在留外国人の増加推移（累計）

（単位：万人）



* 本稿における資料の主な出所は、法務部出入局・外国人政策本部移民情報課『外国人政策統計月報』2016年2月号；韓国女性家族部多文化家族政策課『2017年多文化家族支援事業案内』。

○ 在留資格別及び年度別外国人入国者現況（累計）

年 度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総 計	11, 129, 305	12, 200, 473	14, 264, 508	13, 359, 701	17, 418, 307
ビザ免除 (B-1)	1, 066, 334	1, 090, 907	1, 426, 293	1, 249, 506	1, 556, 536
観光通過 (B-2)	5, 524, 120	5, 040, 354	5, 335, 626	4, 632, 594	5, 833, 225
短期訪問 (C-3)	2, 102, 677	2, 728, 573	3, 725, 073	3, 635, 898	5, 026, 435
短期就業 (C-4)	11, 671	10, 736	9, 302	12, 218	12, 920
留 学 (D-2)	111, 219	114, 818	117, 836	140, 160	169, 715
一般研修 (D-4)	34, 413	37, 282	45, 624	62, 551	81, 033
商社駐在 (D-7)	8, 908	9, 234	9, 103	8, 991	9, 160
企業投資 (D-8)	39, 584	39, 859	40, 550	40, 795	42, 007
貿易経営 (D-9)	17, 456	32, 326	38, 867	33, 958	26, 302
教 授 (E-1)	8, 181	8, 186	7, 323	7, 555	7, 550
会話指導 (E-2)	40, 848	38, 572	34, 567	32, 299	32, 158
研 究 (E-3)	8, 525	9, 223	9, 670	9, 810	9, 494
技術指導 (E-4)	1, 051	1, 122	1, 093	1, 202	1, 336
専門職業 (E-5)	2, 057	1, 978	1, 926	2, 087	2, 285
芸術興行 (E-6)	4, 162	4, 368	4, 710	4, 596	3, 996
特定活動 (E-7)	35, 907	36, 904	39, 260	43, 300	46, 324
非専門就業 (E-9)	99, 140	105, 738	115, 294	123, 433	134, 764
船員就業 (E10)	7, 173	8, 281	9, 574	9, 431	9, 877
訪問同居 (F-1)	38, 883	41, 740	41, 043	49, 310	69, 742
居 住 (F-2)	19, 099	24, 948	30, 189	35, 728	43, 041
同 伴 (F-3)	31, 704	36, 544	40, 173	43, 222	43, 684
在外同胞 (F-4)	227, 836	280, 130	349, 137	405, 948	468, 336
永 住 (F-5)	70, 890	87, 497	101, 184	118, 553	134, 138
結婚移民 (F-6)	97, 504	98, 965	98, 364	106, 318	118, 883
訪問就業 (H-2)	245, 471	230, 739	278, 600	259, 484	229, 300
その他	1, 274, 513	2, 081, 449	2, 354, 127	2, 290, 754	3, 306, 066

○ 在留外国人の国籍・地域別 現況

(2016. 12. 31現在、単位：人)

国籍別	計	中国	ベトナム	米国	タイ	フィリピン	日本	その他
人数	2, 049, 441	1, 016, 607	149, 384	140, 222	100, 860	56, 980	51, 297	534, 091
割合	100%	49. 6%	7. 3%	6. 8%	4. 9%	2. 8%	2. 5%	26. 1%

※ ベトナムは、2016年10月以降、米国を抜いて二番目になった。それは、ベトナム国籍の結婚移民者とその同伴家族の持続的増加によるものである。

○ 在留外国人の資格別現況

(2016. 12. 31現在、単位：人)

在留資格別	計	在外同胞 (F-4)	非専門就業 (E-9)	訪問就業 (H-2)	永住 (F-5)	留学 (D-2)	居住 (F-2)	その他
人数	2, 049, 441	372, 533	279, 187	254, 950	130, 237	76, 040	39, 681	896, 813
割合	100%	12. 4%	18. 2%	13. 6%	6. 4%	3. 7%	1. 9%	43. 8%

◎ 「国民の配偶者」の在留現況

○ 年度別増減推移

(単位：人)

年 度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
人 数	144, 681	148, 498	150, 865	150, 994	151, 608	152, 374
前年対比 増減率	2. 1%	2. 6%	1. 6%	0. 1%	0. 2%	0. 5%

○ 国籍・地域別・性別現況

(2016. 12. 31現在、単位：人)

国籍 区分	計	中国*	韓国系	ベト ナム	日本	フィリ ピン	カンボ ジア	タイ	モン ゴル	その他
全体	152,374	56,930	21,328	41,803	13,110	11,606	4,473	3,182	2,381	18,889
	(100%)	(37.4%)		(27.4%)	(8.6%)	(7.6%)	(2.9%)	(2.1%)	(1.6%)	(12.4%)
男性	23,856	11,629	6,889	1,324	1,218	334	61	77	117	9,096
	(15.7%)									
女性	128,518	45,301	14,439	40,479	11,892	11,272	4,412	3,105	2,264	9,793
	(84.3%)									

*韓国系を含む。

○ 婚姻帰化者（累計）

(2016. 12. 31現在、単位：人)

年 度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
婚姻帰化者	66,474	77,203	84,933	93,953	101,560	108,526	114,901

● 「多文化家族」支援制度

※ 「多文化家族」の定義：結婚移民者・帰化者と大韓民国国籍取得者から成る家族（多文化家族支援法第2条第1号）

◎ 成立過程

- ・ 2006. 4. 26 「女性結婚移民者家族の社会統合支援方案」
 - － 結婚移民者家族の社会文化的適応支援体系構築のため市・郡・区別に「結婚移民者家族支援センター」を指定・運営することを決める。
- ※ 「結婚移民者家族支援センター」：(2006)21ヶ所→(2007)38ヶ所
- ・ 2008. 3月 「多文化家族支援法」制定、同年9月から施行。
 - － 「結婚移民者家族支援センター」を「多文化家族支援センター」に変更

※「多文化家族支援センター」：(2008)80ヶ所→(2009)100ヶ所→(2010)159ヶ所→(2011)200ヶ所→(2012)200ヶ所→(2013)211ヶ所→(2014)211ヶ所→(2015)211ヶ所→(2016)217ヶ所

・2011.4月「多文化家族支援法」改正し、多文化家族の範囲拡大

- － 「帰化・認知による国籍取得者」、「結婚移民者等で成る家族」も「多文化家族」に含まれる。

◎事業推進体系

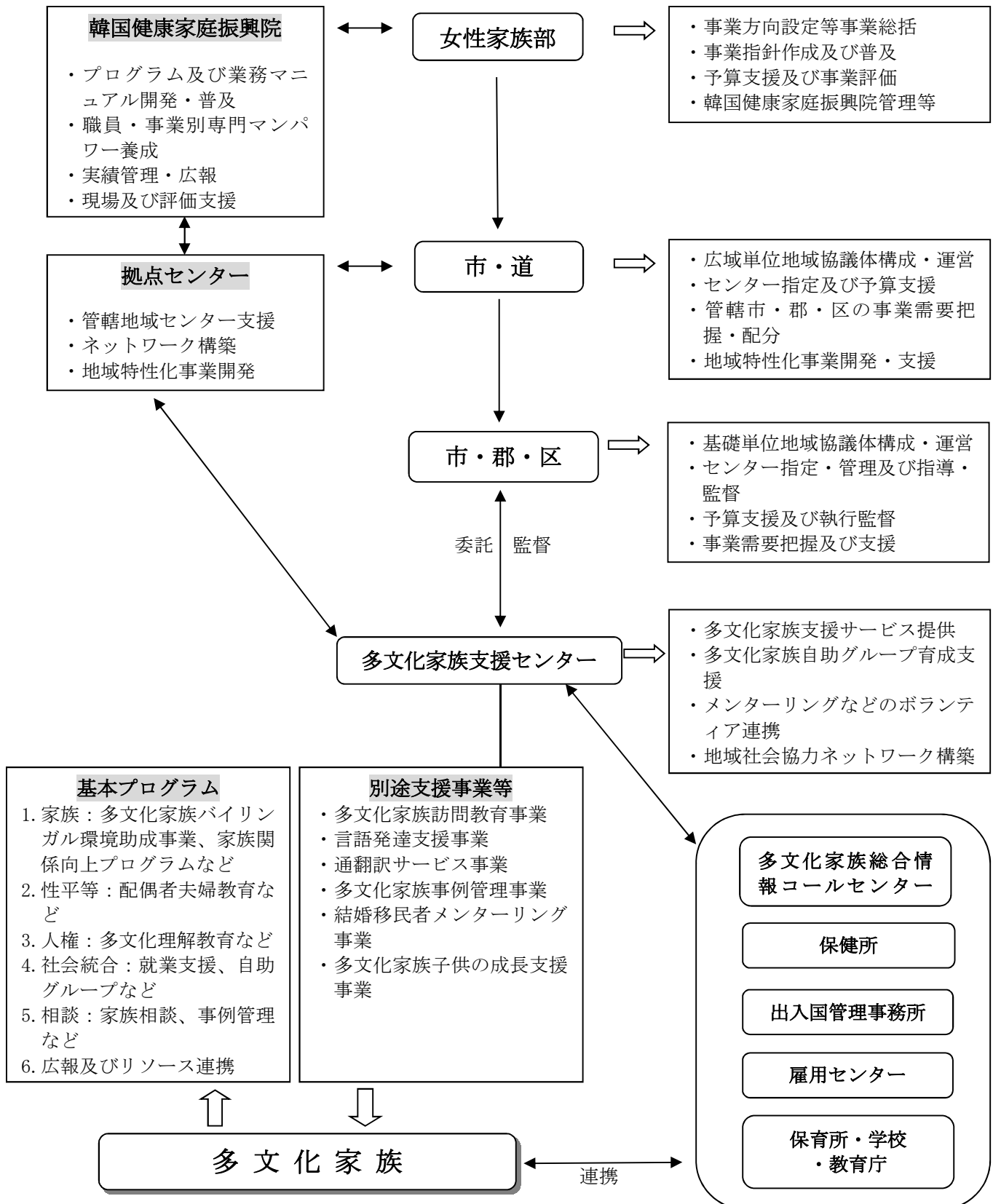
女性家族部－市・道（広域自治体）－市・郡・区（基礎自治体）－多文化家族支援センター

○自治体多文化家族支援協議体

＊ 構成

- ・ 委員長：副市長・副知事（副市長・副郡守・副区庁長）
- ・ 副委員長は多文化家族政策担当局長が、幹事は多文化家族所管業務担当の課長クラスの公務員が務める。
- ・ 委員：次の各機関及び施設の代表者及び関連専門家など
 - － 多文化家族支援政策担当局長、教育庁・警察署・雇用センター・出入国管理事務所など関連機関の関係者
 - － 多文化家族支援センター、宗教団体、企業など多文化家族支援関連機関・団体関係者
 - － 多文化家族支援関連の有識者
 - － 多文化家族関連の市民・社会団体を代表できる者
 - － 道（市）議会議長が推薦する道（市）議員
 - － 多文化家族支援関連の有識者
 - － 社会活動及び政策開発関連の経歴のある多文化家族

＜多文化家族支援事業の推進体系＞



○「多文化家族支援センター」

- ・類型：自治体直営、委託

※ 委託：契約期間は最長3年。契約満了3ヶ月前に審議を経て契約更新可能。

- ・拠点センター：多文化家族支援センターの中で各広域自治体（16市・道）に1ヶ所を指定
 - － 市・道別の特性に合ったプログラムの開発・普及
 - － 圏域内の多文化家族支援センターの事業支援及び管理
 - － 韓国健康家庭振興院と圏域内センターとの連携
 - － 圏域内センター・関連機関間のネットワーク構築

◎ 基本プログラム

1. 家族

- ・共通必修：年間24時間
 - ①多文化家族バイリンガル環境助成プログラム（年間20時間）
 - ②多文化家族学齢期子供の入学及び入試情報提供（年間4時間：上半期2時間、下半期2時間）
- ・選択（例示）：26時間以上
 - － 家族コミュニケーション・プログラム
 - － 家族関係向上プログラム
 - － 「結婚と家族」、「家族の意味と役割」などの講座
 - － 父親教育
 - － 親子関係及びプライド向上プログラムなど

2. 性平等：10時間以上実施

- ・共通必修：配偶者・夫婦教育
- ・選択（例示）
 - － 移住女性対象プログラム
 - － 移住女性と韓国人配偶者対象プログラムなど

3. 人権：10時間以上実施

- ・共通必修
 - ①多文化理解教育

②人権感受性向上教育

・選択（例示）

- － 多文化家族関連法と制度
- － 移住民と人権など

4. 社会統合

・共通必修

①就業基礎教養教育

②求職者はワークネット（www.work.go.kr）に登録し、セイル（새일）センターと連携

③「多文化家族ボランティア」教育（4時間以上）・活動

・選択（例示）：15時間以上実施（ボランティア教育必修4時間含む。）

- － 韓国社会適応教育
- － 消費者・経済教育
- － 多文化家族自助グループ支援
- － 多文化認識改善
- － 結婚移民者メンターリング・プログラム
- － 結婚移民者定着段階別支援パッケージ・プログラムなど

5. 相談

・共通必修：家族相談

・選択（例示）：個人相談、グループ相談、事例管理、危機家族緊急支援、外部相談機関連携など

6. 広報及びリソース連携：地域社会広報、地域社会ネットワークなど

◎ 別途支援事業

1. 多文化家族訪問教育事業

①内容

- ・「韓国語教育サービス」提供
- ・子供の養育に悩んでいる結婚移民者に「親教育サービス」提供
- ・学業不振、アイデンティティ・情緒などの問題を抱えている多文化家族の子供に「子供生活

サービス」提供

②対象

- ・韓国語教育サービス：入国5年以下の結婚移民者、途中入国子供

※ ただ、入国5年以上でも妊娠・出産・就業等妥当な理由がある場合、自治体長と協議し、サービス支援可能。

※ 「途中入国子供」は、外国で生まれ育ったが、親の再婚・就労等で親と一緒に入国した国際再婚家庭の子供や移住労働者家庭の子供を指すが、韓国語教育サービスの対象は多文化家族子供に限る。

- ・親教育サービス：生涯周期別各1回支援（1回（5ヶ月）計3回支援、最大15ヶ月）

－ 妊娠・出産・乳児期（妊娠中～生後12ヶ月以下）

－ 幼児期（12ヶ月～48ヶ月以下）

－ 児童期（48ヶ月～12才以下）

- ・子供生活サービス：3才～12才以下多文化家族子供、途中入国子供

※ 訪問教育サービス：週2回、1回当たり2時間

韓国語教育サービス、子供生活サービス：1回（10ヶ月まで）

2. 多文化家族子供言語発達支援事業

- ・対象：言語評価及び言語教育が必要な多文化家族子供など（12才以下）

－ 言語評価：初期、進展、終了、事後

－ 言語教育：週2回、1回40分。個別授業とグループ授業

- ・サービスは1回6ヶ月で最大3回まで延長可能。（最大計24ヶ月）

3. 通翻訳サービス事業

- ・結婚移民者の早期適応をサポートするための事業

- ・通翻訳担当：全国の多文化家族支援センターに282名配置。

4. 多文化家族事例管理事業

- ・事例管理の類型

①危機管理家庭：DV、離婚、自殺、災難などによりトラウマを経験した個人及び家族

②一般型管理家庭：情報不足、所得不足などで多様な社会サービスが利用できない家族（相対

的に深刻性低い。)

③統合型管理家庭：家族問題やニーズの深刻性、複合性が高く、統合的アプローチを要する個人及び家族。

5. 結婚移民者メンターリング事業

- ・担当：センター内の事例管理者
- ・対象：センター別20名（メンターとメンティー10組）以上
 - ※ メンター：韓国居住1年以上の結婚移民者で韓国語が可能で模範的家庭生活をしている者。
 - メンティー：初期入国の結婚移民者で韓国社会への適応と定着のためメンターのサポートを必要とする者。
- ・回数：センター当り80回以上実施

6. 多文化家族子供の成長支援事業

- ・対象：多文化家族の学齢期の子供及び親、途中入国青少年など
- ・事業内容：親子関係向上プログラム（教育）、社会性発達プログラム（エンパワーメント）、未来設計プログラム（進路コーチング）、危機事例支援プログラム（治療）

◎ 結婚移民女性の成功事例

☞ あらゆる分野でいわゆる「多文化第1号」が誕生している。

- ・Lee Jasmine：フィリピン出身、2012年第19代国会議員（セヌリ党、比例代表）当選、移民者初の国会議員。一方、反多文化主義・排外勢力のターゲットになる。
- ・イラ：モンゴル出身、2010年地方選挙で京畿道議会議員（ハンナラ党、比例代表）当選。移民者初の地方議会議員。
- ・イレシャ・ペレラ：スリランカ出身、2015年KBS視聴者委員に選任。結婚移住女性団体「Talk to me」代表。
- ・2016年、京畿道水原市、結婚移住女性2名（中国出身1名、ベトナム出身1名）を市庁公務員として採用。
- ・結婚移住女性の集団的動きも活発化：「韓国移住女性連合会」（2009）、「韓国移住女性人権センター」（2000）、「韓国移住女有権者連盟」（2014）

※ 個人の成功より韓国社会の認識改善が重要。→「共に生きる」→「共生」

- ・韓国人の多文化受容性指数は、100点満点で53.95点で低いレベル。（女性家族部、『国民多文化受容性調査研究』、2015年11月）
- ・韓国人の他人種に対する受容性は、世界59カ国の中51位（2010～2014年）
(www.worldvaluessurvey.org)
→ 依然として強い「単一民族観」

◎ 多文化家族関連テレビ番組

- ・「Love in Asia」（KBS）2005.11.5.～2015.2.22
- ・「多文化-愛」（EBS）2013.8.31.～2015.2.28.
- ・「多文化姑と嫁の列伝」（EBS）2013.10.18～
- ・「グローバル家族定着記：韓国で暮らす」（EBS）2015.3.5.～
- ・「グローバルパパをたずねて三万里」（EBS）2015.9.2.～

◎ 結論に代えて

- ・韓国女性の農村忌避などで婚期を過ぎた韓国独身男性農業者を結婚させるため進められた結婚
中年の韓国人男性と若い東南アジア女性のカップルが典型的な「多文化家族」
→ 韓国的家父長主義と血統主義が結合した国際結婚モデル
- ・「多文化家族」というカテゴリーの設定：制限的、特定集団化 → 新たな差別を生んでいる？
- ・多元性・多様性の側面：韓国の「多文化」政策は、結局「多文化」の「韓国化」？
- ・多文化家族支援制度に対する韓国人の反発：韓国人が逆差別されている？

【パネル1 / Panel】女性の生活と共生社会 / Livelihood of Foreign Women and Cohesive Society

■パネリスト：奥山 マリア ルイサ（カトリック東京国際センター）

■要 旨：

1. 来日後の壁や思い等について

- ☐ 初めての日本生活で困ったことの事例
- ☐ 日本語ゼロの状態から始まったサバイバル生活の事例
- ☐ 言葉の壁・日本人とのコミュニケーション（又は表現方法の違い）の壁
- ☐ どんな困難もネガティブに捉えず、ポジティブに捉えることで得たこと
- ☐ 日本と母国フィリピンのアイデンティティを双方向に持つことの大切さ

2. 日本での生活及び地域活動について

- ☐ 「日本の家庭」という小社会に入ったこと（日本人との結婚→子育て等）
- ☐ 地域コミュニティではじめたボランティア活動のこと（以下、活動例）
 - ・ 地元教会活動（通訳及び在留外国人のサポート）
 - ・ 地域の在留外国人と日本人の架け橋を目指した草の根活動
 - ・ 学校活動（PTA、ゲストティーチャー）

3. 現在の活動について

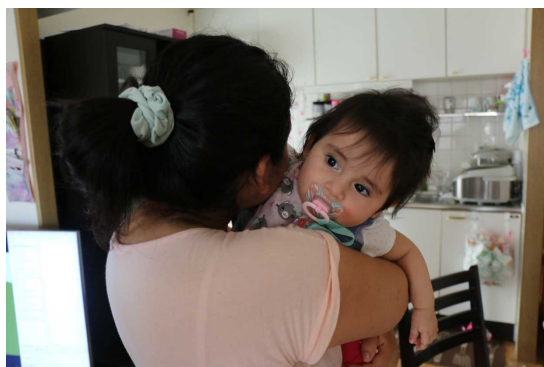
- ☐ カトリック東京国際センター（略：CTIC）の事業紹介
 - ・ 在留外国人の相談及び支援例
- ☐ 東日本大震災の被災者支援実績
 - ・ 通訳及びコーディネーターとして現地在住フィリピン人被災者支援（フィリピン政府が東北に派遣した医療チームに随行）の経験談

4. 使命

- ☐ 「日本が大好き」の外国人女性だからこそできる、日本社会への貢献
- ☐ 異国生活の困難に直面した当事者だからこそできる、在留外国人への支援継続及び当事者－日本人間の架け橋的貢献

以上

外国人親子のための取組みについて ～大阪市西淀川区の取組みを事例に～



特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

2017年3月1日(水)
於: 東京ウィメンズプラザ ホール

1. 多文化共生センター大阪について

1995年1月17日の阪神・淡路大震災直後から、
「外国人地震情報センター」として
被災外国人へ多言語での情報提供活動を実施

⇒同年10月「多文化共生センター」として再出発



理念

国籍・言語・文化や性などのちがいを認め、
尊重しあう「多文化共生社会」の実現をめざす

1. 「あってはならないちがい」をなくす

- － 国籍差別のない基本的人権の実現
- － 機会の均等化

2. 「なくてはならないちがい」を守る

- － 民族的・文化的少数者の力づけ
- － 多様なありようの尊重

3. 「ちがいを尊重する社会」をつくる

- － 相互協力のできる土壌づくり、多数者の変化
- － 社会全体の変革

活動

- 日本で生活する外国人への支援
- 多文化共生に関する研修・調査・研究



特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

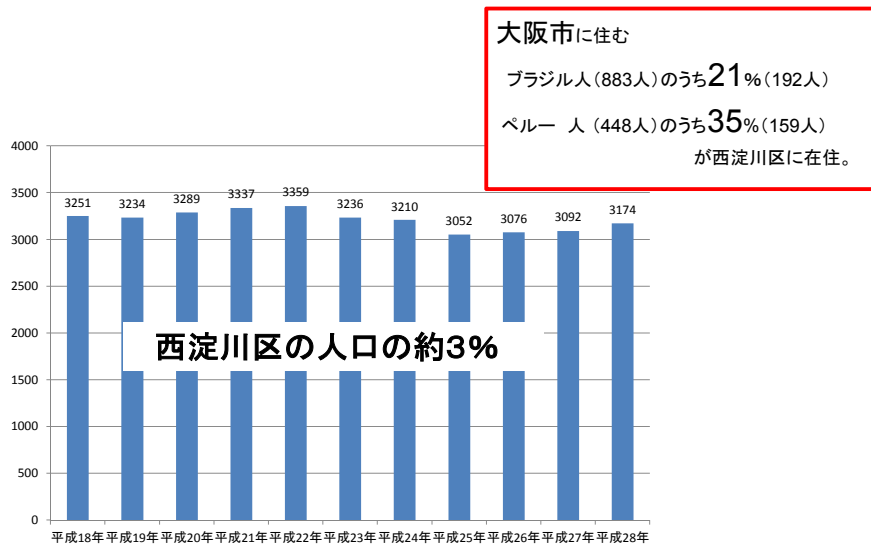
2. 主な活動地域

— 大阪市西淀川区 —

大阪市西淀川区概況



西淀川区の外国人住民数の推移



大阪市統計から多文化共生センター大阪作成

多文化共生センター大阪
 Multicultural Center Osaka

西淀川区在住外国人生活実態調査

期 間 : 2013～2015年までの2年間

対象地域 : 出来島・福・中島など

対 象 者 : 外国人世帯 61家庭 213名

(ペルー 23世帯、フィリピン 20世帯、
ブラジル 6世帯、その他 12世帯)

調査方法 : 面接調査方式



3. 調査を通して見えた 外国出身女性の抱える課題

私たちが出会った61組の家族

母子世帯率

25%

(61組の家族のうち15家族がシングルマザーで家計を支えている)

1.6%

母子世帯率
(H25年国民生活基礎調査の概況)

特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

私たちが出会った61組の家族

家計を一人で支えるため夜の仕事に従事。
仕事中に子どもの面倒を
お願いする人がいないため、
子どもは幼少期より夜間ひとりで過ごす。



特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

私たちが出会った61組の家族

世帯に外国人のみ

95%

(61組の家族のうち世帯に日本人がいない家族は58組)

私たちが出会った61組の家族

父・母ともに日本の教育システムがわからない。
日本語が話せない、聞き取れない、読めない、
書けないため、情報量が少ない。



私たちが出会った61組の家族

非正規雇用率

85%

(61組の家族のうち世帯主が非正規雇用の世帯は51組)

86%

シングルマザー世帯15世帯の
うち13世帯が非正規雇用

92%

学習支援教室に通っている子どもたちのルーツ
(ペルー、ブラジル、フィリピン)の
46世帯中42世帯が非正規雇用

特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

私たちが出会った61組の家族

アルバイトのため、
会社の閑散期は仕事がなく、収入が激減。



特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

外国人住民の3つの壁

■ ことばの壁

- 日本語がわからない

■ 日本人社会との壁

- 地域からの孤立

■ 子どもの育成・学習環境への壁

- 母国と日本の教育制度の違い
- 長時間労働低収入



4. 課題へのアプローチ

事業内容

①学習相談員の派遣

場所：各家庭

参加者：外国人子育て世帯

頻度：1ヶ月平均28回（約20家庭）



②学習支援教室「きらきら」（2016年1月～）

場所：地域の会館

参加者：小学生、中学生 約15名
（ペルー、フィリピン、ブラジル）

頻度：毎週1回（90分）



③地域コミュニティの強化

場所：西淀川区内

参加者：外国人住民、日本人住民、企業、自治体

特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

私たちが目指すもの

■専門性を持つソーシャルワーカーの育成・雇用

- 地域社会から孤立している外国人家庭やコミュニティに対し、積極的にアウトリーチし、各家庭の課題を把握する
- 多様化・複雑化している外国人女性の課題解決に向け「人」だけでなく、「環境」にも働きかける支援
- 外国人住民支援者の雇用先の拡大、雇用形態の改善



参考文献

石河久美子(2003)『異文化間ソーシャルワーカー多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店

多文化共生は地域の未来！ちがいをパワーに！

あつてはならないちがいなくし、なくてはならないちがいを守りながら、ちがいを尊重する社会を作り、すべての人が安心して、暮らしやすいまちに・・・。



特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

ご清聴ありがとうございました！



Facebook twitter で情報発信中！

【パネル1 / Panel】女性の生活と共生社会 / Livelihood of Foreign Women and Cohesive Society

■パネリスト：ハッカライネン・ニーナ（外国人女性の会パルヨン）

■要 旨：

1. 外国人は日本の制度・習慣に関する知識を必要としている

外国に引っ越した時、言語だけでなく、制度・習慣に関する知識があれば、前もって問題を避けることができ、また起きた時は早く解決できる。習慣、制度、その由来やメリットを日本人に教えてもらえたら、外国人市民が納得してルールを守ることができるだろう。外国人女性の会パルヨンは、京都地域に住んでいる外国人女性にこのような知識を提供するために設立された。

2. 家事、子育て、介護の担い手となる外国人女性は特に交流機会を必要としている

日本社会では今も女性が家事、子育て、介護の主な担い手になっている。日本人と結婚している外国人女性も同様である。外で働いている夫の労働時間が長いので、外国人妻が子供の学校や健康のこと、義理の親の介護、近所付き合い、様々な雑用も一人でこなさなければならない。日本語能力が不十分で、制度、習慣に関する知識が足りない場合、外国人女性にかかる負担は大きい。この負担を減らすためパルヨンは外国人女性に、他の外国人女性や日本人女性と交流できる機会を設けている。

3. 外国人の視点を生かした情報提供が必要である

パルヨンは去年京都市から町づくり助成金を取得して、上京区に住む外国人のためのわかりやすい生活ガイドブック「コトナ in Kamigyo」を出版した。このガイドブックは多国籍チームによって書かれた。それは、外国人向けの資料を書く時、外国人自身の視点が重要だからである。何が一番大きな問題なのかが最もわかるのは外国人市民自身である。

4. 日本人にも、外国人との付き合い方のコツを伝える必要がある

パルヨンは日本人向けのガイドブック「となりの外国人との付き合い方 共に in Kamigyo」を出版するため、事前アンケートを行った。その結果、外国人と付き合う上で日本人にとって最も大きな心配は、コミュニケーションと習慣の違いであることがわかった。外国人とのコミュニケーションのとり方や、やさしい日本語の話し方、日本の習慣についての説明の仕方などを、日本人に伝えることが重要だろう。

5. **外国人女性が暮らしやすい社会は、日本人女性にとっても暮らしやすい**

例えば、子どもの父親がきちんと養育費を支払ってくれなくて悩んでいるシングルマザーの外国人は、日本人のシングルマザーと同様の問題を抱えている。父親が養育費を払わない場合、国が肩代わりする制度があれば、外国人女性にとっても、日本人女性にとっても、より安全に子育てができるだろう。

6. **外国人へのサポートは、社会に経済的効果をもたらす**

日本語を学ぶ機会を増やし、誰でも日本語能力試験一級に合格するまで勉強できるように行政が支援すれば、外国人女性の雇用が促進され、税収の増加が見込める。移民はどの社会においても、プラスになり、経済的効果をもたらすという研究結果が多く報告されている。

以上

平成28年度外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ
「多文化共生社会に向けてー外国人女性の生活と活躍を中心に」

「外国人女性の会パルヨン」



代表理事 ハッカライネン・ニーナ

2017年3月1日 東京ウィメンズプラザ

① 外国人女性へ日本の習慣、 制度に関する知識を



・習慣、制度の由来、
メリットを説明すること
の重要性

写真：外国人女性のための何でもしゃべれる会「プフー」、
京都府国際センター2017年1月29日
(ゴヤ・マレーナ撮影)

② 外国人女性へ交流の機会を



- 習慣、制度に関する知識や日本語能力が足りない場合、家事、子育て、介護の主な担い手になっている外国人女性の負担は大きい
他の外国人女性や日本人女性からのアドバイスがほしい

写真：外国人女性のための何でもしゃべれる会「プフー」、
京都府国際センター2016年9月24日
(亀村佳都撮影)



「外国人のための防災勉強会」、
講師：「やさしい日本語」有志の会の高橋佐代子氏、京都市上京区総合庁舎2016年11月23日(武田春子撮影)



「外国人・外国人支援活動をしている方のためのわかりやすい京都マナー講座」、講師:「鳴橋庵」の鳴橋明美氏、京都市上京区総合庁舎2016年1月16日(松井朋子撮影)

③ 外国人の視点を生かした情報提供を



かみぎょうく す がいこくじん
上京区に 住む 外国人の ための
せいかつ がいどぶっく
わかりやすい 生活 ガイドブック
Easy Guidebook for Foreigners Living in Kamigyo Ward



こ と な
コトナ in Kamigyo

写真:生活ガイドブック『コトナ in Kamigyo』作成会議、京都府国際センター2015年11月29日(ハッカライネン・ニーナ撮影)

もくじ
目次/Contents

かみぎょうく ちず 上京区の 地図	Kamigyo Ward Map.....	P. 1
この ガイドブック について/つかいかた	About This Guidebook.....	P. 3
ちか す ひと なかよ く 近くに 住んでいる 人と 仲良く 暮らす	How to Keep Good Relations With Your Neighbours...	P. 4
ごみを 出す	Putting Out Garbage	P. 7
「かび」と「虫」に 注意	Mildew and Insects.....	P. 11
びょうき 病気に なった ときの ために	Health.....	P. 12
こそだ 子育て	Families with Children.....	P. 15
じしん たいふう き 地震や 台風が 来たとき	Preparing for Disasters.....	P. 20
いえ か 家を 借りるとき	Renting a House.....	P. 23
「マイナンバー制度」・税金・年金について	"My Number", Tax, and Pensions.....	P. 26
がいこくご そうだん ばしょ べんり うえぶさいと 外国語で 相談できる 場所・便利なウェブサイト	Places That Give Advice in Foreign Languages, and a Useful Website...	P. 29



ちか す ひと あ さき じぶん
近くに 住んでいる 人と 会うとき、先に 自分から あいさつを しましょう
When you see your neighbours, say hello.

●にほんじん し ひと ひと おお
日本人は 知らない 人に あいさつを しない 人が 多いです。

さき がいこくじん じぶん なかよ
先に 外国人が 自分から あいさつを すると、仲良く なりやすい です。



おお おと だ き
大きな 音を 出さないように 気をつけましょう

Do not make too much noise.

- 家と家の 間が 狭いので、音が 聞こえやすい です。音を 気にする 人も 多いです。うるさかったと 思ってい
ないときでも、他の人は うるさいと思っているかもしれません。

「(こんにちは・こんばんは) いつも うるさく して すみません。」

“Hello! I'm sorry that I'm always noisy”と言いましょう。



ともだち く となり ひと つた
友達が たくさん 来るとき、隣の人に 伝えましょう

When many friends are coming to visit you, please tell your neighbours.

- 伝え方の例：友達が 来る 前に

「すみませんが、今晚 友達が 来る ので、うるさい かもしれません。」
Friends will come to visit me tonight. I'm sorry but we may be noisy.

「自転車を 家の 前に 置きますが、邪魔 だったら 言って ください。」
Friends may park their bicycles in front of the house. If they are in your way, please tell us.

「(時間)〇〇時に 終わります。」
My friends will leave at (time).



ちょうないかい はい
町内会に 入りましょう

Join the neighbourhood association

- みんなで 一緒に 暮らしやすい まちをつくるために、日本の どこにも「町内会」や「自治会」という 団体が
あります。町内会 や 自治会は、そこに 住んでいる 人たちの お金 (会費)で 活動しています。外国人も 入る
ことができます。できれば、入りましょう。



ちょうないかい じちかい
◎「町内会・自治会」では どんなことが できる？

1. 近所の人と 話しやすく なります。

2. 地域の イベントに 参加できます。たとえば、防災訓練(火事、地震が 起きたときのための 練習)、運動会
(人がたくさん集まってスポーツをする会)、地蔵盆(8月の 子どもの イベント)など。



かいらんばん
◎回覧板

neighbourhood news file

かいらんばん ちいき じょうほう はい となり いえ かいらんばん よ つぎ いえ も
回覧版には 地域の 情報が 入っています。隣の家から 回覧板を もらって、読んだら、次の家に 持っていきます。

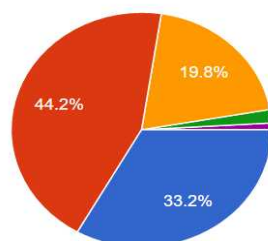


かいらんばん
回覧版

④ 日本人にも外国人との付き合い方の コツを伝える必要がある

『隣の外国人との付き合い方 共に in Kamigvo』事前アンケート調査

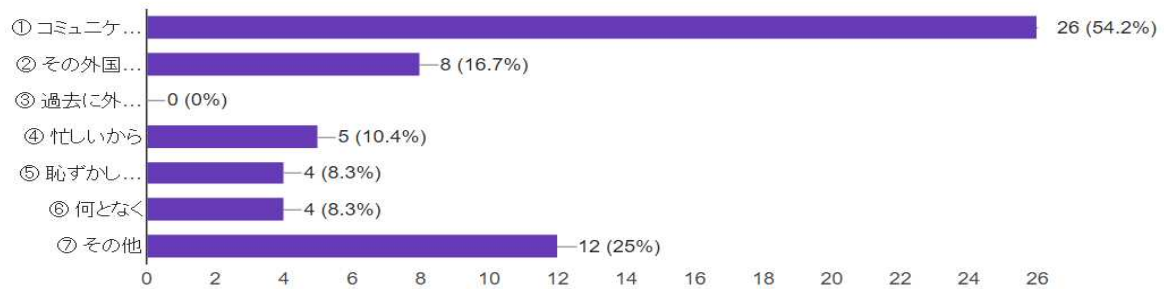
Q3 近所に外国の方が住んでいたら交流したいと思いますか。(217件の回答)



- a. 積極的に交流したい
- b. どちらかといえば交流したい
- c. どちらとも言えない
- d. どちらかと言えば交流に消極的だ
- e. 交流したくない

外国人との付き合いに積極的でない理由

Q3 c,d,eを選んだ方、その理由をお聞かせください。(48件の回答)



① コミュニケーションができるかどうか不安だから ② その外国人が日本の習慣を理解しているかどうか不安だから ③ 過去に外国人との間で良くない経験をしたから ④ 忙しいから ⑤ 恥ずかしいから ⑥ 何となく ⑦ その他

日本人向けガイドブックに記載したいこと

- やさしい日本語の話し方
- 日本のマナー、習慣の説明のしかた
- Easy Englishの話し方

外国人女性の会パルヨン連絡先

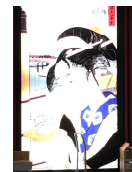
- メール: paruyon@gmail.com
- ホームページ: <https://paruyon.jimdo.com/>
- フェイスブック: 外国人女性の会パルヨン
- ツイッター: https://twitter.com/paruyon_women

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

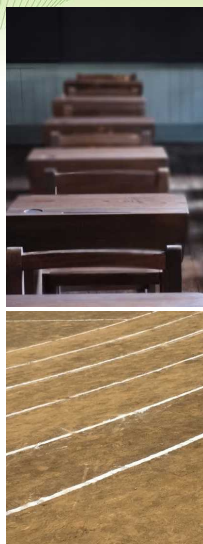
就業コーディネーター 福山 満子

1978年 来日

中国 遼寧省から日本へ



思い出したくない中学生時代
1978年 ～ 1980年



(A)

図書館

式次第

いちよう団地時代
1990年 ～ 現在





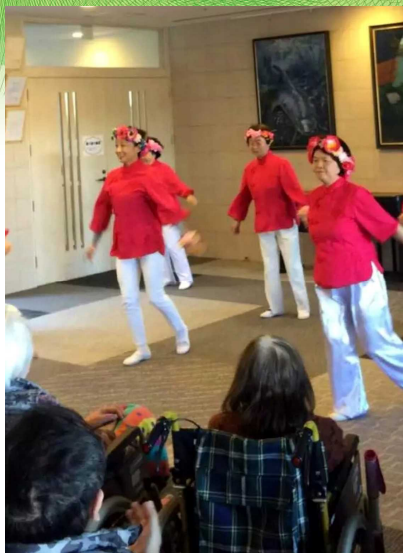


イキイキニーハオの会
2004年～



いちよう団地祭り

老人ホームにて「イキイキニーハオの会」公演





公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会
2009年 入社

職業紹介事業 外国人就労支援

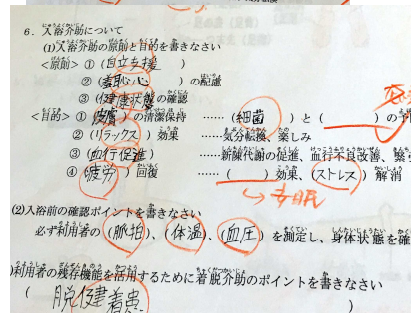
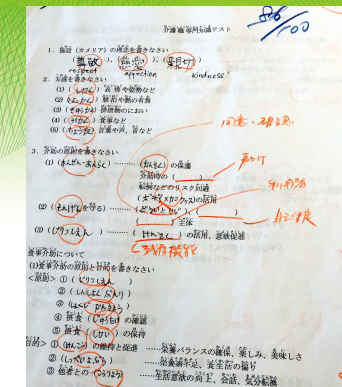
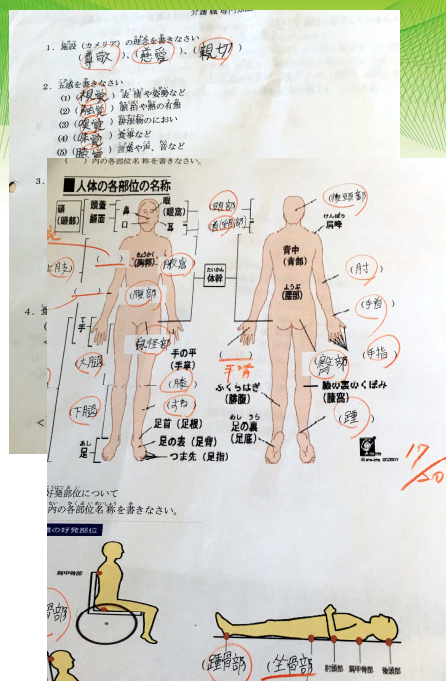
外国籍 介護職員初任者研修



外国籍向け「介護現場で役立つ本」



久々の再会に うっとり









外国籍 就職状況

平成21年8月1日～平成28年3月31日

国籍	求職者	就職者	国籍	求職者	就職者
フィリピン	209	111	ミャンマー（帰化含む）	3	0
中国（残留孤児2世、帰化含む）	196	120	インドネシア	2	0
ペルー（帰化含む）	147	68	エクアドル	2	1
ブラジル（帰化含む）	46	26	タジキスタン	2	2
タイ	36	24	ナイジェリア	2	0
韓国	26	16	ハイチ	2	1
ベトナム	22	14	ラオス	2	1
コロンビア	20	6	英国	2	1
台湾（帰化含む）	17	8	アイルランド	1	0
ネパール	13	9	アメリカ	1	0
アルゼンチン（帰化含む）	12	7	ウガンダ	1	0
ボリビア（帰化含む）	10	6	キューバ	1	1
ロシア	10	3	ギリシャ	1	1
カンボジア	5	2	ケニア	1	1
ドミニカ共和国（帰化含む）	5	3	スペイン	1	1
スリランカ	4	0	ドイツ	1	1
マレーシア	4	2	フランス	1	0
メキシコ	4	2	ベネズエラ	1	0
イラン	3	2	ペラルーシ	1	1
インド	3	1	ポルトガル	1	1
タンザニア	3	1	モルディブ	1	0
ニカラグア	3	2	モロッコ	1	1
パキスタン	3	1	モンゴル	1	0
バングラデシュ	3	2	リトアニア	1	0
			合計（48カ国）	837	450

職種 及び 在留資格

就職先種別（外国籍）	人数	在留資格	人数
特別養護老人ホーム	169	永住者	426
訪問介護事業所	58	日本人の配偶者等	129
グループホーム	55	定住者	107
有料老人ホーム	48	帰化	41
通所介護事業所(デイサービス)	33	永住者の配偶者等	20
介護老人保健施設	32	家族滞在	24
地域ケアプラザ	28	その他（留学など）	32
病院	9		
その他（高専賃、児童養護 他）	7		
障害者	5		
小規模多機能型居宅介護	4		
福祉以外	1		
ショートステイセンター	1		

外国籍 定着支援

外国人 介護職員・求職者 相談件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
C P		1名	1名				2名
GH					2名		2名
その他		4名					4名
デイ			1名				1名
求職者	2名	2名			2名	2名	8名
小規模				2名			2名
特養	2名	5名	6名	2名	7名	2名	24名
有料	2名	2名	1名	3名	2名	3名	13名
老健	1名				1名		2名
総計	7名	14名	9名	7名	14名	7名	58名

国別・年齢別

性別	国別	10代	20代	30代	40代	50代～	総計
女 (46名)	フィリピン	2名		6名	11名	2名	21名
	中国			3名	4名	4名	11名
	タイ				4名	3名	7名
	韓国				3名	2名	5名
	アルゼンチン				1名		1名
	ドミニカ				1名		1名
男 (12名)	中国		1名	2名	5名		8名
	ネパール		2名				2名
	アルゼンチン				1名		1名
	バングラディシュ				1名		1名

相談内容	件数 (重複相談有)
職場でのコミュニケーション	33
退職したい、新しい職場を探してほしい	14
ステップアップの研修に関して	11
家庭内相談	8
日本語能力	3
お給料に関して	2
勤務内容・時間・お休みに関して	2
新しい職場を探してほしい	1
様子伺い⇒以前相談があったためその後の確認	1

谢谢



再见

【パネル 2 / Pane 2】外国人女性の活躍に向けて
Building a Society Where Foreign Women Can Play an Active Role in Various Fields

■パネリスト：柳瀬フラヴィア（Google 合同会社）

■要 旨：

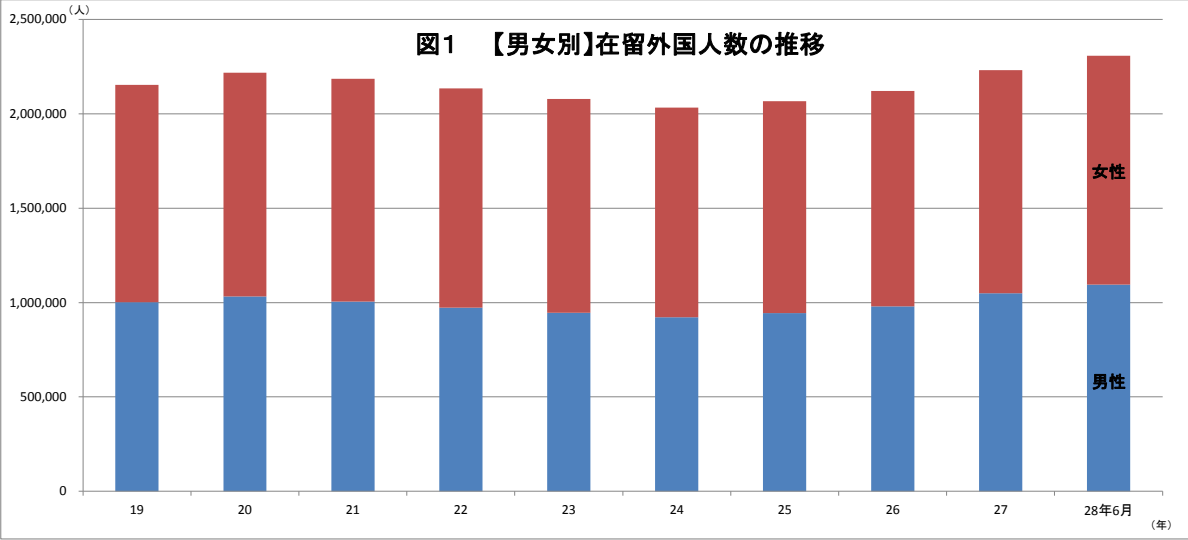
1. 来日してから
 - ・日本語
 - ・アイデンティティ
 - ・親と先生のサポート
2. 学生時代
 - ・人生の転機
 - ・日本との繋がり
3. 日本企業での経験を通して
 - ・働き方
 - ・学び
 - ・転職
4. 今後の課題について
 - ・女性として
 - ・日本で育った日系外国人女性として
 - ・働き方改善

V 統計資料

Statistical Data

表1 【男女別】在留外国人数の推移（各年12月末現在※平成28年は6月末現在）

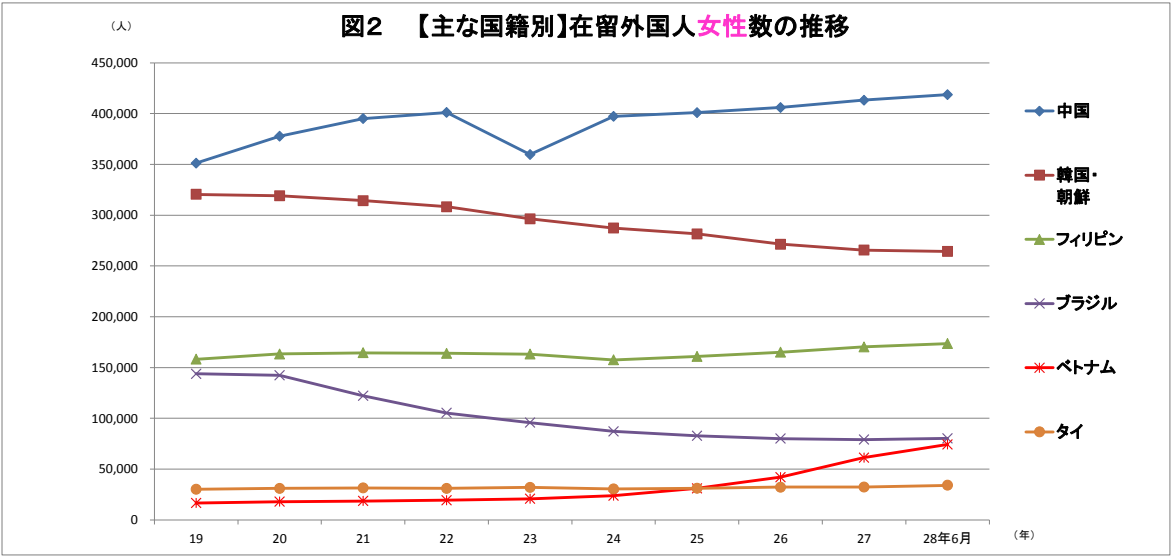
年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28年6月
男性	1,002,037	1,031,785	1,005,479	972,481	945,153	921,869	943,437	979,971	1,050,070	1,094,545
女性	1,150,936	1,185,641	1,180,642	1,161,670	1,133,355	1,111,787	1,123,008	1,141,860	1,182,119	1,212,843
総数	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,307,388



出典：法務省在留外国人統計

表2 【主な国籍別】在留外国人女性数の推移（各年12月末現在※平成28年は6月末現在）

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28年6月
中国	351,126	377,650	394,970	401,124	359,714	397,127	400,858	405,959	413,145	418,665
韓国・朝鮮	320,481	319,003	314,199	308,228	296,416	287,347	281,426	271,363	265,618	264,295
フィリピン	158,145	163,298	164,512	163,965	163,230	157,562	160,908	165,077	170,286	173,564
ブラジル	143,756	142,385	122,164	105,261	95,817	87,009	82,742	80,026	79,004	80,186
ベトナム	16,513	17,943	18,561	19,312	20,754	23,741	31,008	42,011	61,214	74,292
タイ	30,154	30,987	31,494	30,915	31,936	30,491	31,173	32,194	32,348	34,054

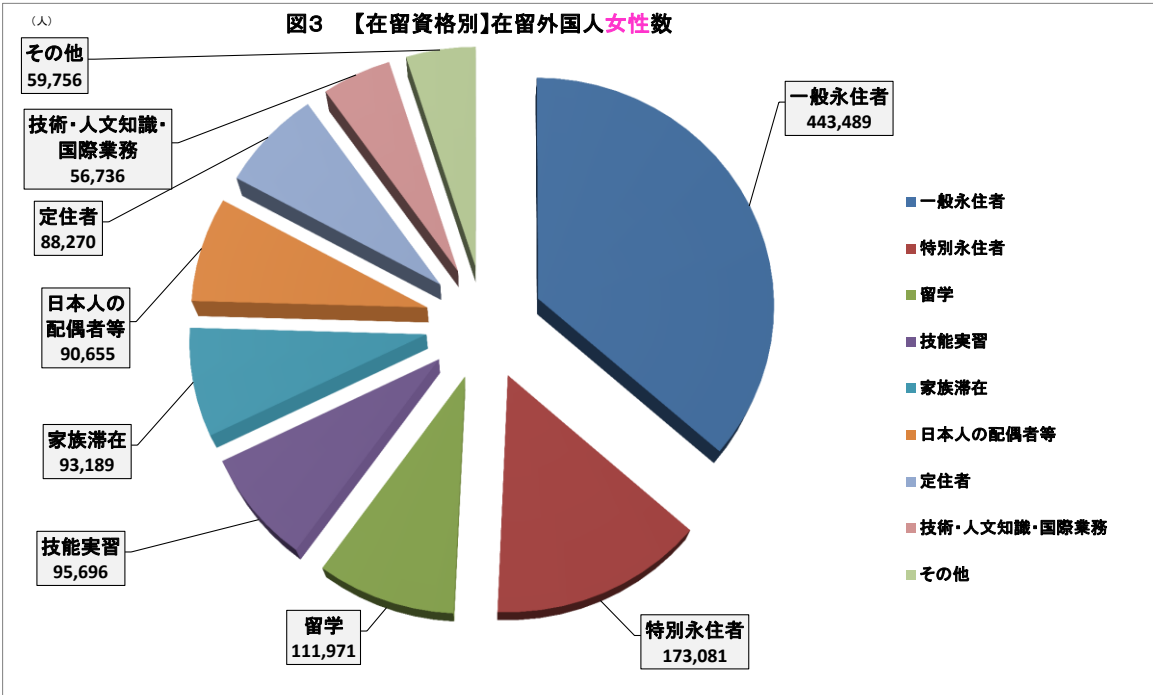


（注）・平成23年までは外国人登録者数、平成24年以降は在留外国人数。
・中国には台湾を含む。

出典：法務省在留外国人統計

表3 【在留資格別】在留外国人女性数（平成28年6月末現在）

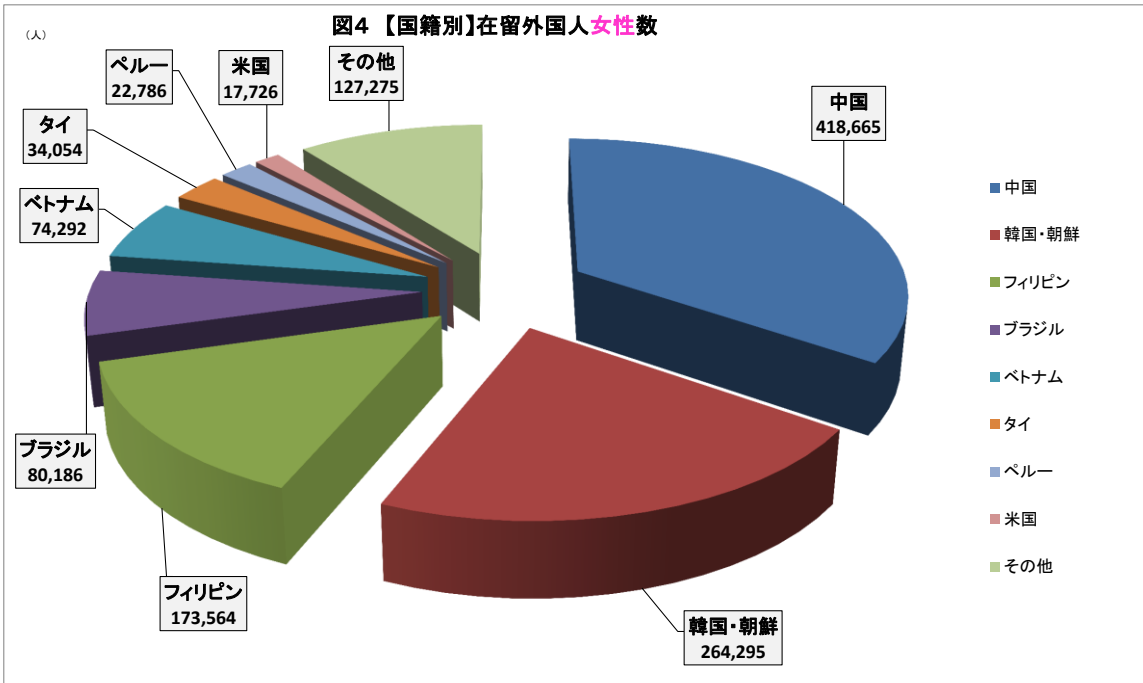
（ ）内：総数								
一般永住者	特別永住者	留学	技能実習	家族滞在	日本人の配偶者等	定住者	技術・人文知識・国際業務	その他
443,489	173,081	111,971	95,696	93,189	90,655	88,270	59,736	59,756
(713,604)	(344,322)	(257,739)	(210,893)	(140,245)	(139,746)	(164,880)	(154,021)	(181,938)



出典：法務省在留外国人統計

表4 【国籍別】在留外国人女性数（平成28年6月末現在）

（ ）内：総数								
中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ベトナム	タイ	ペルー	米国	その他
418,665	264,295	173,564	80,186	74,292	34,054	22,786	17,726	127,275
(728,479)	(490,190)	(237,103)	(176,284)	(175,744)	(46,690)	(47,670)	(53,050)	(352,178)



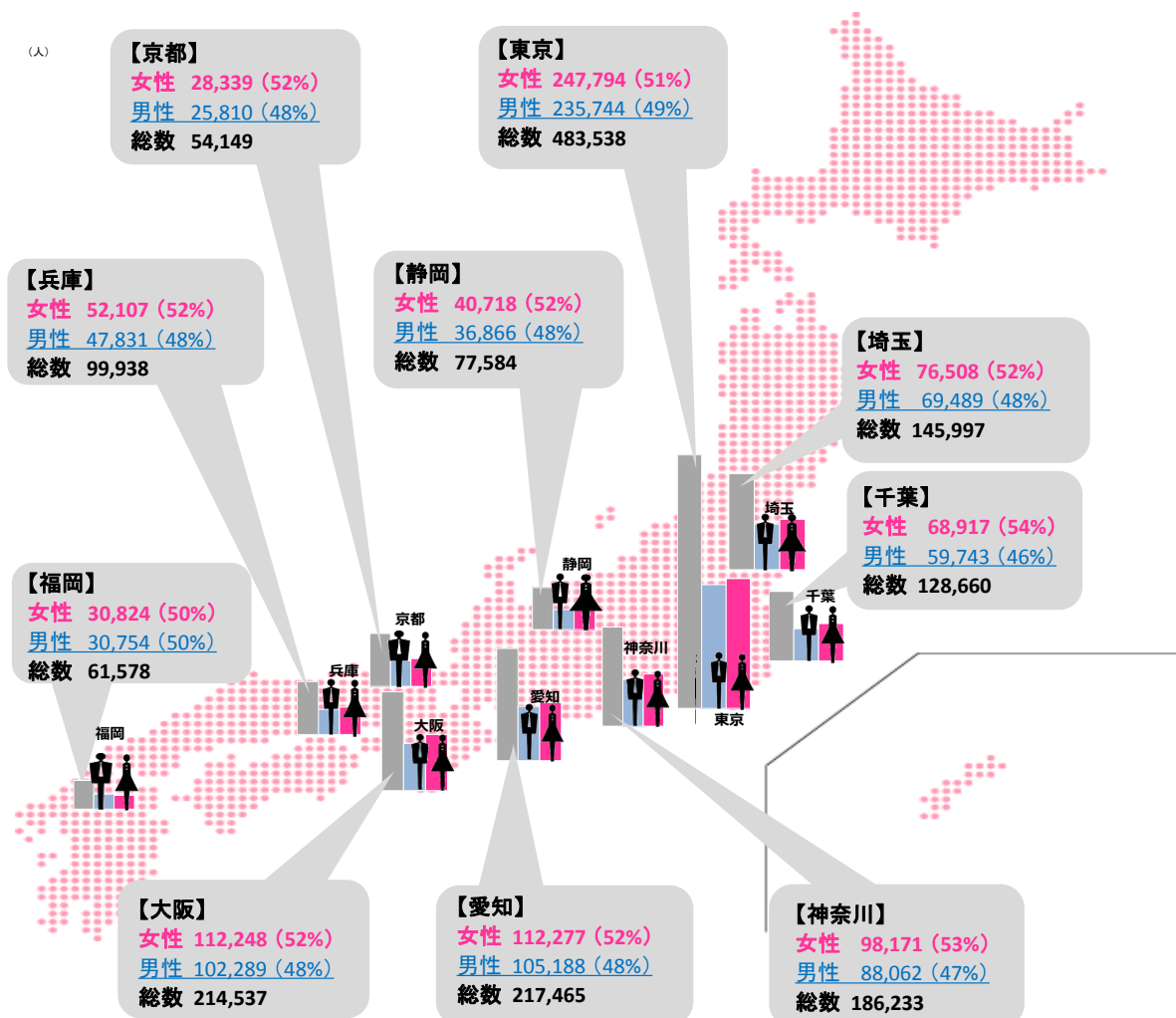
（注）・中国には台湾を含む。

出典：法務省在留外国人統計

表5 【男女別】在留外国人総数・上位都道府県（平成28年6月末現在）

都府県	総 数	女 性	男 性	47都道府県別・男女別 在留外国人(総数)	
				総 数	2,307,388
埼玉県	145,997	76,508	69,489	女性 女性 男性	1,212,843 (53%)
千葉県	128,660	68,917	59,743		
東京都	483,538	247,794	235,744	男性 女性	1,094,545 (47%)
神奈川県	186,233	98,171	88,062		
静岡県	77,584	40,718	36,866	男性 女性	1,094,545 (47%)
愛知県	217,465	112,277	105,188		
大阪府	214,537	112,248	102,289	男性 女性	1,094,545 (47%)
兵庫県	99,938	52,107	47,831		
福岡県	61,578	30,824	30,754	男性 女性	1,094,545 (47%)
京都府	54,149	28,339	25,810		

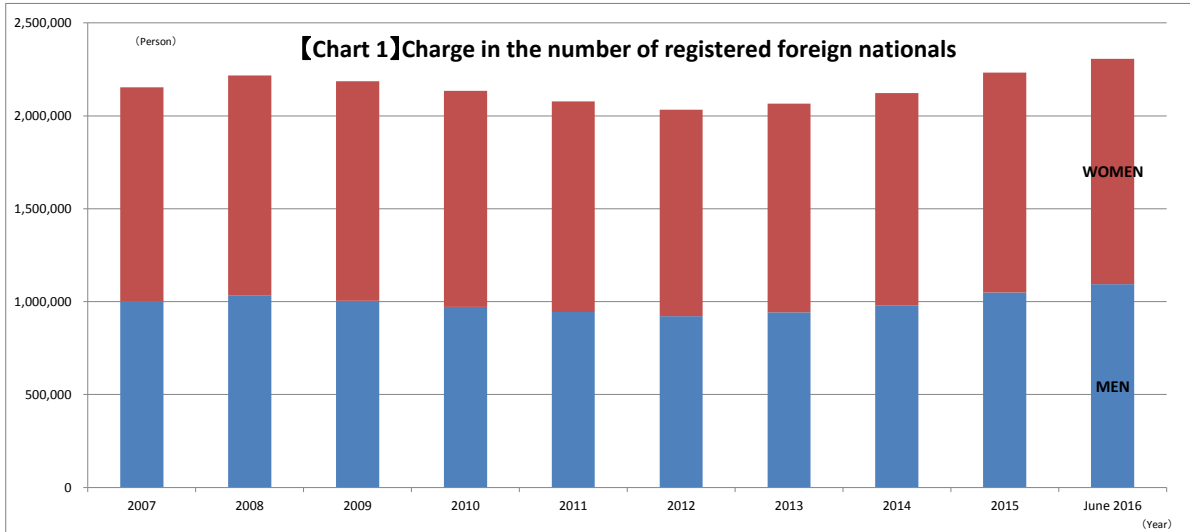
図5 【男女別】在留外国人総数・上位都道府県



(注) 在留外国人総数(平成28年6月末日現在)は230万7千人(出典:法務省入国管理局)。

【Table 1】Charge in the number of registered foreign nationals

FY	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	June 2016
MEN	1,002,037	1,031,785	1,005,479	972,481	945,153	921,869	943,437	979,971	1,050,070	1,094,545
WOMEN	1,150,936	1,185,641	1,180,642	1,161,670	1,133,355	1,111,787	1,123,008	1,141,860	1,182,119	1,212,843
TPTAL	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,307,388

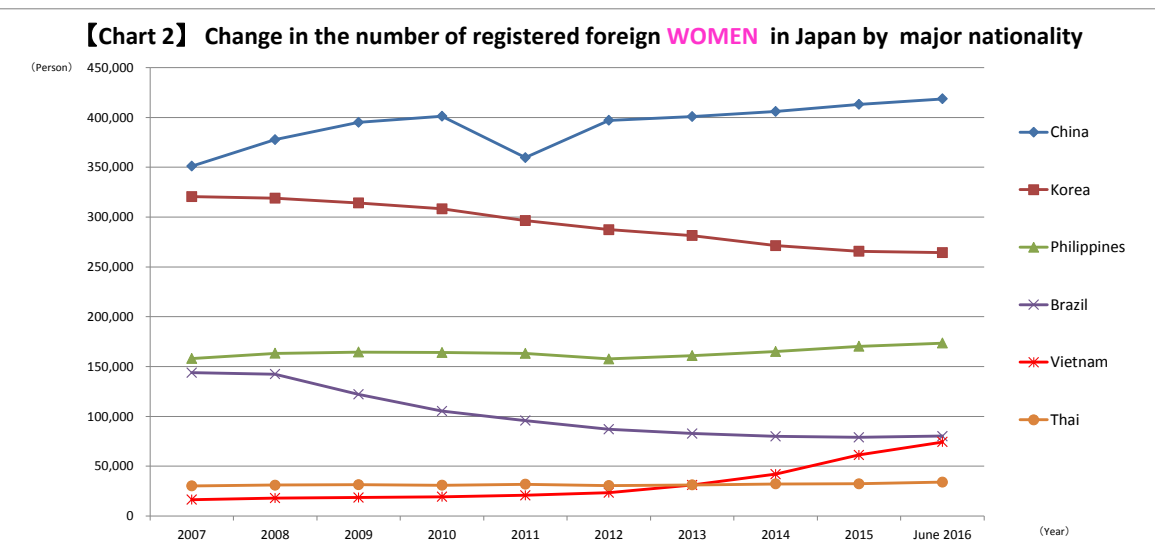


(Note) 1. These numbers are based on the statistics as of the end of December each year (June for 2016).

Source: based on "Statistics on the foreigners registered in Japan" by the Ministry of Justice

【Table2】Change in the number of registered foreign WOMEN in Japan by major nationality

FY	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	June 2016
China	351,126	377,650	394,970	401,124	359,714	397,127	400,858	405,959	413,145	418,665
Korea	320,481	319,003	314,199	308,228	296,416	287,347	281,426	271,363	265,618	264,295
Philippines	158,145	163,298	164,512	163,965	163,230	157,562	160,908	165,077	170,286	173,564
Brazil	143,756	142,385	122,164	105,261	95,817	87,009	82,742	80,026	79,004	80,186
Vietnam	16,513	17,943	18,561	19,312	20,754	23,471	31,008	42,011	61,214	74,292
Thai	30,154	30,987	31,494	30,915	31,936	30,491	31,173	32,194	32,348	34,054



(Note)

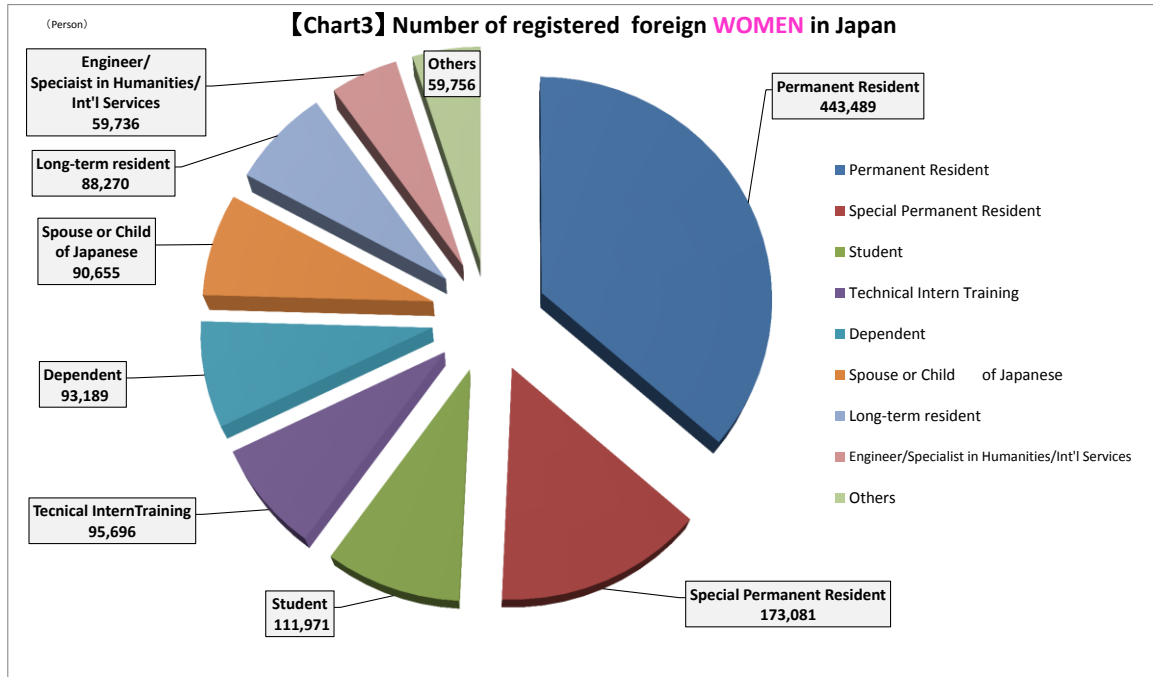
•These numbers are based on the statistics as of the end of December each year (June for 2016).

•The numbers until 2011 represent the number of foreign nationals with alien registrations who stayed in Japan with a status of residence eligible for mid to long-term residents and the number of special permanent residents, and the numbers from 2012 onwards represent the number of foreign nationals adding together mid to long-term residents and special permanent residents.

【Table 3】 Number of registered foreign **WOMEN** in Japanas of the end of June 2016

Permanent Resident	Special Permanent Resident	Student	Technical Intern Training	Dependent	Spouse or Child of Japanese	Long-term resident	Engineer/Specialist in Humanities/Int'l Services	Others
443,489	173,081	111,971	95,696	93,189	90,655	88,270	59,736	59,756
(713,604)	(344,322)	(257,739)	(210,893)	(140,245)	(139,746)	(164,880)	(154,021)	(181,938)

(total number)



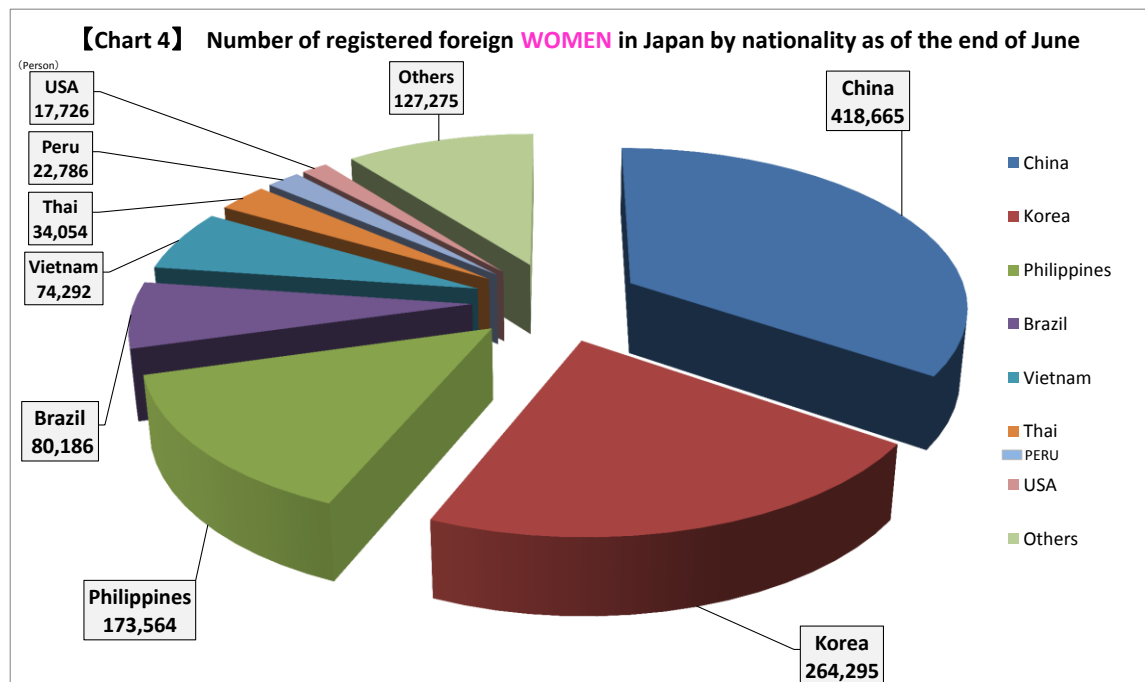
(Note) •These numbers are based on the statistics as of June for 2016.

Source: Based on "Statistics on the foreigners registered in Japan" by the Ministry of Justice .

【Table 4】 Number of registered foreign **WOMEN** in Japan by nationality as of the end of June 2016

China	Korea	Philippines	Brazil	Vietnam	Thai	Peru	USA	Others
418,665	264,295	173,564	80,186	74,292	34,054	22,786	17,726	127,275
(728,479)	(490,190)	(237,103)	(176,284)	(175,744)	(46,690)	(47,670)	(53,050)	(352,178)

(total number)



(Note) •These numbers are based on the statistics as of June for 2016.

•"China" includes Taiwan.

Source: Based on "Statistics on the foreigners registered in Japan" by the Ministry of Justice .

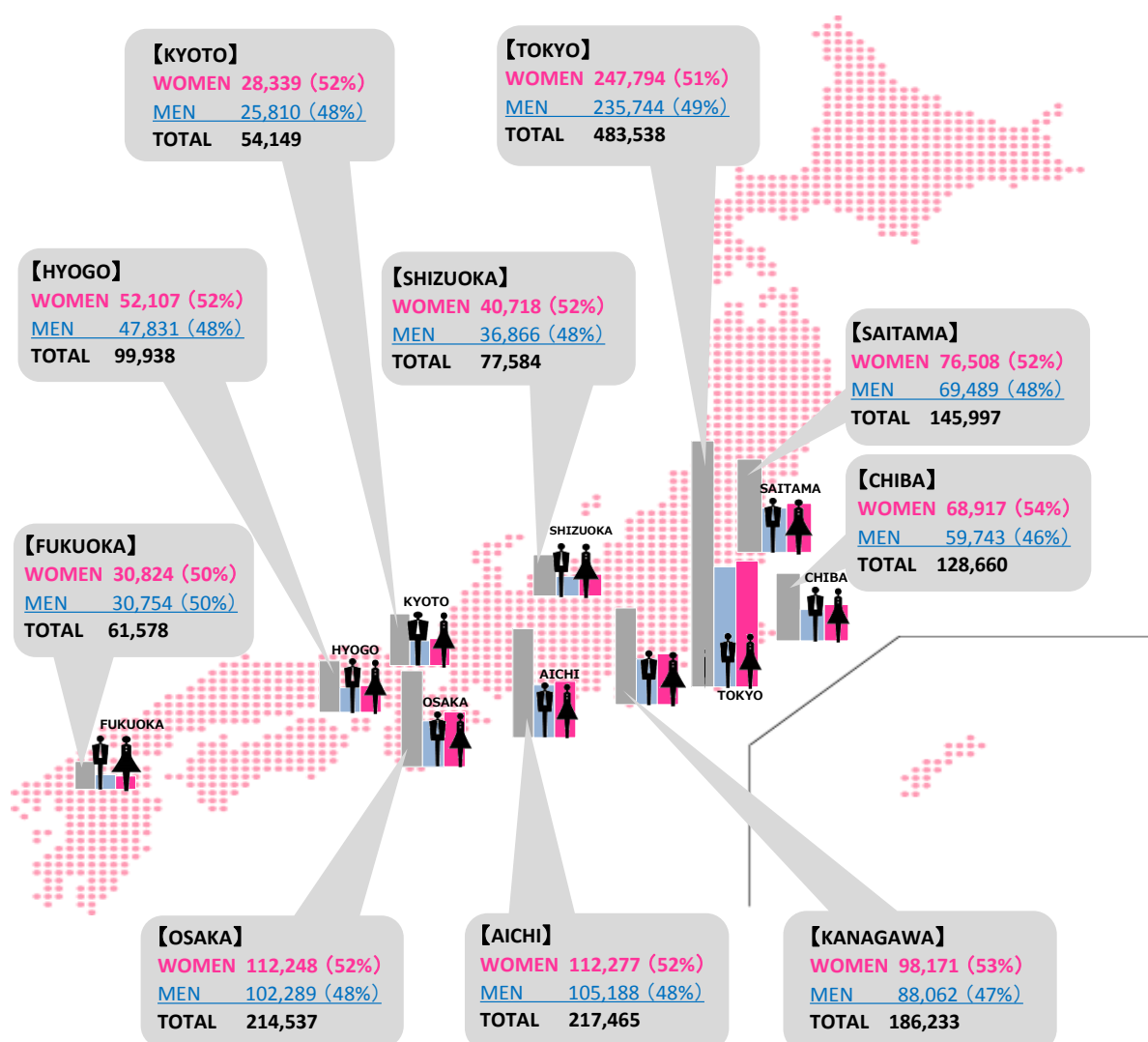
【Table 5】 At the TOP10 of registered foreign nations in Japan of Prefectural and City Governments

(Person)

Prefecture	TOTAL	WOMEN	MEN	Number of registered foreign nations Prefectural and City Governments	
SAITAMA	145,997	76,508	69,489	TOTAL	2,307,388
CHIBA	128,660	68,917	59,743		
TOKYO	483,538	247,794	235,744	WOMEN	1,212,843 (53%)
KANAGAWA	186,233	98,171	88,062		
SHIZUOKA	77,584	40,718	36,866		
AICHI	217,465	112,277	105,188	MEN	1,094,545 (47%)
OSAKA	214,537	112,248	102,289		
HYOGO	99,938	52,107	47,831		
FUKUOKA	61,578	30,824	30,754		
KYOTO	54,149	28,339	25,810		

【Chart 5】 At the TOP10 of registered foreign nations in Japan of Prefectural and City Governments

(Person)



(Note) ・Number of registered foreign nations Prefectural and City Governments:2,307,000. These numbers are based on the statistics as of June for 2016.

Source: Based on "Statistics on the foreigners registered in Japan" by the Ministry of Justice.

外務省領事局外国人課

〒100－8919 東京都千代田区霞が関 2－2－1